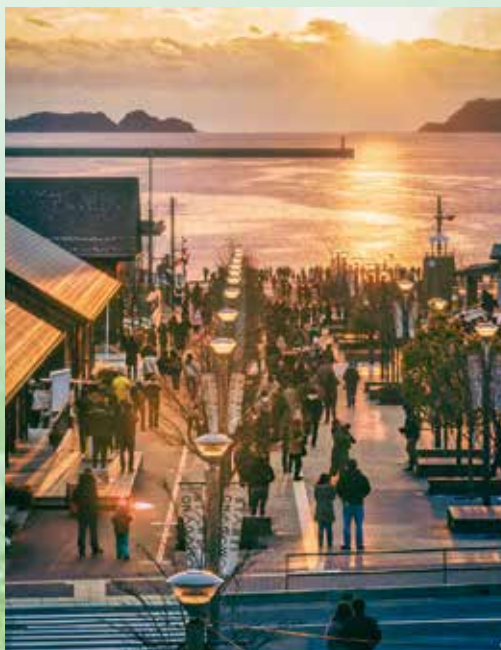


# 東日本大震災からの 復興の状況と取組



— 2021年12月 —



復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ

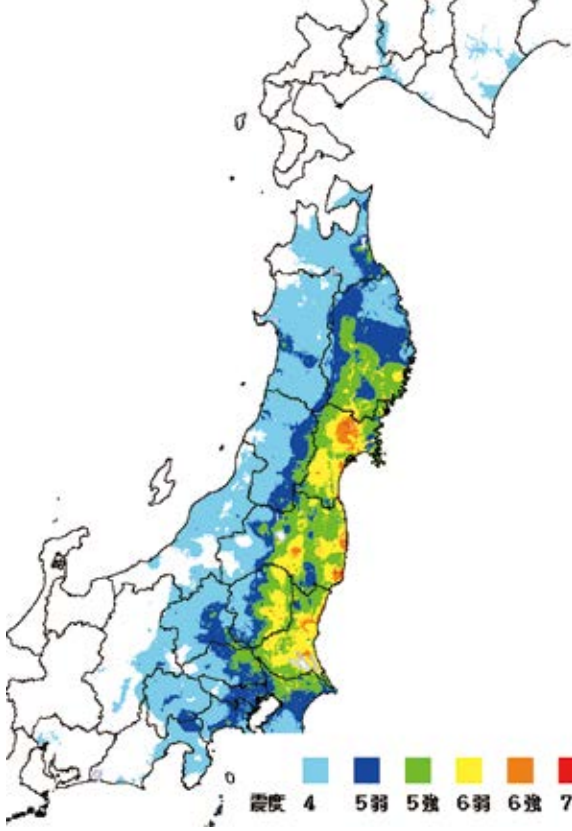
## 目次

東日本大震災の概要	1
東日本大震災に対する政府の対応	2
復興庁の役割	3
復興庁の体制	3
「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）	4
復興関連予算の執行状況（平成23年度～令和2年度）	5
令和3年度復興特別会計予算の概要	5
Ⅰ 被災者支援	6
Ⅱ 住まいとまちの復興	8
Ⅲ 産業・生業（なりわい）の再生	10
<b>参考</b> 被災三県の主な観光地	14
Ⅳ 原子力災害からの復興・再生	16
<b>参考</b> ALPS 処理水に係る理解醸成に向けた 情報発信等施策パッケージ	26
V 復興の姿と震災の記憶・教訓	
1 知見の活用	28
2 東日本大震災発災10年オンライン事業	30
3 国営追悼・祈念施設	31
4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）に 関する取組	32
<b>参考</b> 被災三県の主な追悼施設・震災遺構等	33
東日本大震災からの復興に向けた道のりと見通し（主な指標）	34

## コラム

岩手県の「未来のための伝承・発信」の取組～復興10年を迎えて～	15
みやぎ東日本大震災津波伝承館が開館しました	15
福島県は今どうなっているの？	27

# 東日本大震災の概要

発生日時	平成23年3月11日 14:46
マグニチュード	Mw 9.0
地震型	海溝型
震度6弱以上県数	8県（宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉）
津波	各地で大津波を観測（最大波 相馬9.3m以上、宮古8.5m以上、大船渡8.0m以上）
被害の特徴	大津波により、沿岸部で甚大な被害が発生。多数の地区が壊滅。
死者 行方不明者	死者19,747名（※災害関連死を含む） 行方不明者2,556名 （令和3年3月1日現在）
住家被害（全壊）	122,005戸（令和3年3月1日現在）
災害救助法の適用	241市区町村（10都県） （※）長野県北部を震源とする地震で適用された4市町村（2県）を含む
震度分布図 （震度4以上を表示）	

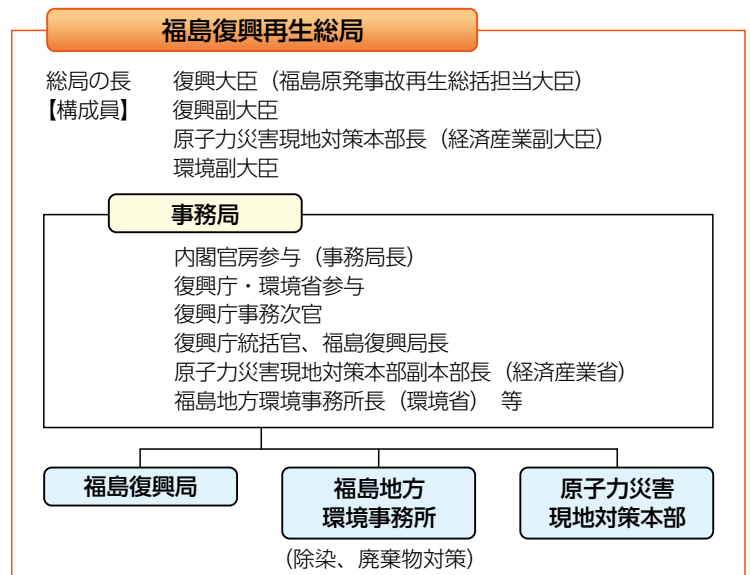
出典：「防災に関してとった措置の概況 令和3年度の防災に関する計画（防災白書）」附属資料17より抜粋

# 東日本大震災に対する政府の対応

	原発事故による災害	地震・津波による災害
直後の対応	<p><b>原子力災害対策本部</b>〔原子力災害対策特別措置法第16条第1項〕</p> <p>[当初] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：経済産業大臣 事務局：内閣官房</p> <p>[平成24年11月2日以降] 本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 経済産業大臣 環境大臣 原子力規制委員会委員長 事務局：内閣府</p> <p>○避難指示 ○炉心の冷却、注水作業 ○救出・救助 ○避難所支援、物資補給</p>	<p><b>緊急災害対策本部</b></p> <p>〔災害対策基本法第28条の2第1項〕</p> <p>本部長：内閣総理大臣 副本部長：内閣官房長官 防災担当大臣 総務大臣 防衛大臣 事務局：内閣府（防災担当）</p> <p>○救出・救助 ○捜索 ○避難所支援、物資補給、仮設住宅建設 ○ライフラインの応急復旧</p>
現在の対応	<p><b>原子力災害対策本部</b></p> <p>&lt;廃炉・汚染水・処理水対策チーム&gt; ○廃炉・汚染水・処理水対策</p> <p>&lt;原子力被災者生活支援チーム&gt; ○避難指示区域の見直し ○原子力被災者生活支援</p> <p>&lt;環境省&gt; ○廃棄物処理 ○除染・中間貯蔵施設の整備 ○モニタリング</p> <p>【原子力損害賠償】 &lt;経済産業省&gt; ○東京電力の指導</p> <p>&lt;文部科学省&gt; ○賠償状況のフォローアップ及びその対応 ○和解の仲介</p>	<p><b>復興庁</b></p> <p>〔復興の司令塔機能（復興施策の企画・立案、総合調整）、復興事業の直接執行等〕</p> <p><b>被災者支援</b></p> <p>○見守り・相談支援 ○コミュニティ形成支援 ○「心の復興」</p> <p><b>住まいとまちの復興</b></p> <p>○住宅再建・復興まちづくり ○生活環境の整備 ○交通・物流網の整備</p> <p><b>産業・生業の再生</b></p> <p>○販路開拓支援 ○人材確保支援 ○観光振興</p> <p><b>福島の復興・再生</b></p> <p>○県外避難者支援 ○特定復興再生拠点の整備 ○福島イノベーション・コースト構想 ○風評の払拭</p>

## 【福島の復興推進体制】

- 被災地の現場において施策を迅速に判断・実行するため、平成25年2月に、復興大臣をトップとして現地の担当副大臣などで構成される福島復興再生総局を設置。

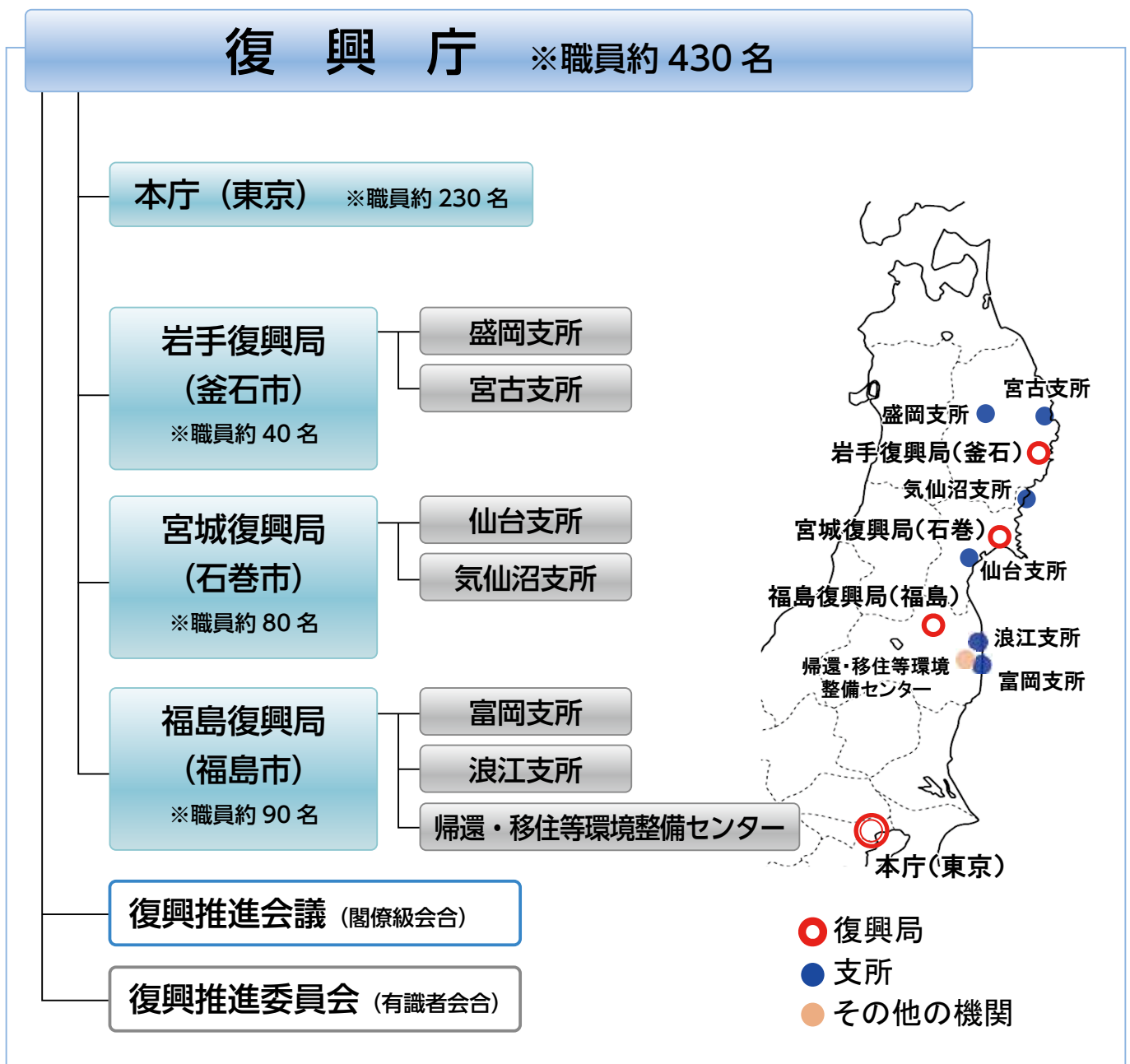


## 復興庁の役割

復興庁は、一刻も早い東日本大震災からの復興を成し遂げられるよう、被災地に寄り添いながら、前例にとらわれず、果断に復興事業を実施するための組織として、内閣に設置された組織です。

復興庁は、（１）復興に関する国の施策の企画、調整及び実施、（２）地方公共団体への一元的な窓口と支援等を担います。

## 復興庁の体制



※ 令和3年12月時点（職員数には非常勤職員等を含む。）

# 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針 (令和3年3月9日閣議決定)

発災から10年の進展と課題を踏まえ、東日本大震災復興基本法第3条に基づき、令和3～7年度の「第2期復興・創生期間」以降における、各分野の取組、復興を支える仕組み、組織等の方針を規定

## 基本姿勢及び各分野の取組

### 1. 地震・津波被災地域

復興の「総仕上げ」の段階

→ 第2期に復興事業がその役割を全うすることを目指す

- **ハード事業**
  - ・概ね完了済、未完了の一部事業は既予算の範囲内で継続
- **被災者支援（心のケア、コミュニティ形成、見守り・相談等）（※）**
  - ・社会情勢の変化の中、事業の進捗に応じた支援を継続
- **子どもの支援（教員加配、スクールカウンセラー等配置、就学支援）（※）**
  - ・支援の必要な子どもの状況等、事業の進捗に応じた支援を継続
  - （※）第2期期間内に終了しないものは、支援のあり方を検討、適切に対応
- **住まいとまちの復興**
  - ・家賃低廉化・特別家賃低減事業の支援を一定期間継続・造成宅地・移転元地等の活用について、きめ細かく対応し、後押し
- **産業・生業**
  - ・中小企業等グループの再生と企業立地を支援（対象の限定・重点化）・水産加工業の販路開拓、加工原料の転換等を支援
- **地方創生との連携強化**
  - ・復興と地方創生施策の連携の充実・強化

### 2. 原子力災害被災地域

引き続き、国が前面に立ち、中長期的な対応が必要

→ 当面10年間、本格的な復興・再生に向けた取組

- **事故収束**
  - ・復興の前提である廃炉・汚染水対策を安全かつ着実に実施 ・ALPS処理水について、責任を持って適切なタイミングで結論
- **環境再生に向けた取組**
  - ・仮置場の管理・原状回復、中間貯蔵施設の整備・搬入等 ・最終処分に向けた減容・再生利用等、特定廃棄物等の処理
- **帰還・移住等の促進、生活再建等**
  - ・帰還環境の整備、移住・定住等の促進 ・被災者支援の継続 ・特定復興再生拠点区域について、進捗を管理しつつ整備 ・同拠点区域外の避難指示解除に向けた方針の検討を加速化
- **福島イノベーション・コースト構想の推進**
  - ・浜通り地域等の産業発展に向け、重点分野を中心に推進
- **国際教育研究拠点の整備**
  - ・「創造的復興の中核拠点」となる拠点新設に向けた取組を推進
- **事業者・農林漁業者の再建**
  - ・事業再開支援、営農再開の加速化、森林整備等の実施、原木林や特用林産物の産地再生、漁業の本格操業 ・水産加工業支援
- **風評払拭・リスクコミュニケーションの推進**
  - ・農林水産・観光等の風評払拭に向け、引き続き国内外へ発信・食品等に関する規制等の検証 ・輸入規制の撤廃・緩和推進

### 3. 教訓・記憶の後世への継承

・福島県に設置する国営追悼・祈念施設の整備 ・効果的な復興の手法・取組の整理、関係機関への普及・啓発

## 事業規模と財源

・平成23年度から令和7年度までの15年間：32.9兆円程度  
※ 原災地域は、新たな課題や多様なニーズにきめ細かく対応、必要に応じ見直し

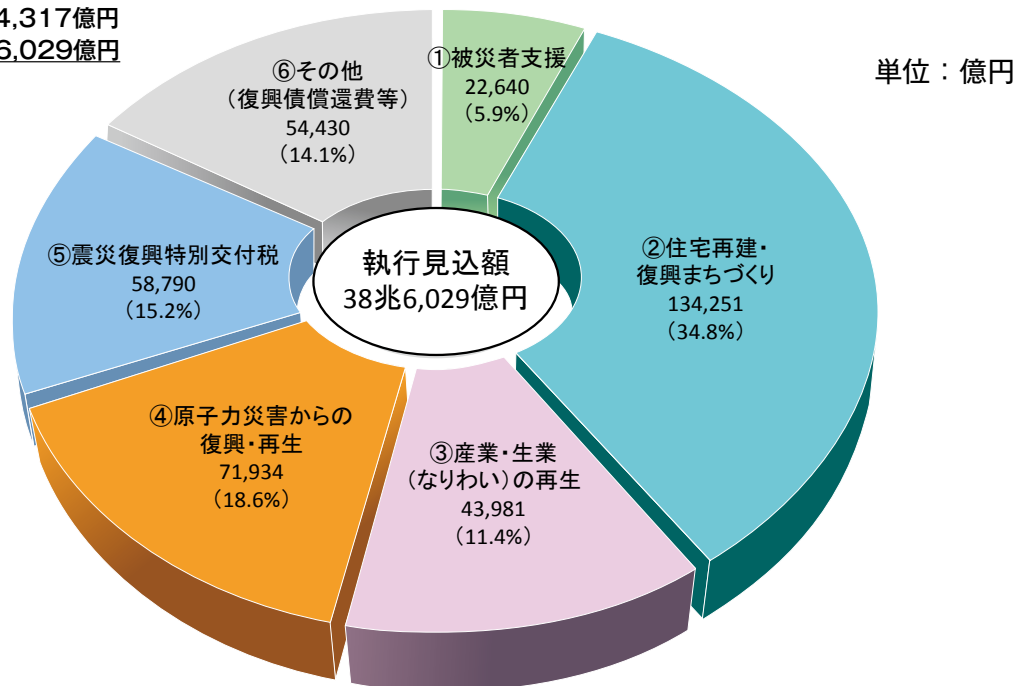
## 組織

・復興庁を10年延長、岩手・宮城復興局を釜石・石巻に移転 ・復興庁に知見活用の担当組織を設け、関係機関と知見共有

※「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興の基本方針（令和3年3月9日閣議決定）の詳細は、<https://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat12/sub-cat12-1/20210311135501.html>

## 東日本大震災復興関連予算の執行状況（平成23年度～令和2年度）

- 支出済歳出額：381,711億円
- 繰越額：4,317億円
- 執行見込額：386,029億円



（参考）平成23年度～令和2年度の復興財源フレーム対象経費の執行見込額は31.1兆円程度

※復興財源フレーム対象経費は、復興事業費から東京電力への求償対象経費、復興債償還費等を除外等したもの。

## 令和4年度東日本大震災復興特別会計予算案の概要

### 復興特別会計（8,413億円）

#### 他省所管（2,623億円）

- 復興特別交付税 919億円
- 予備費 1,500億円
- 復興債費 204億円

#### 復興庁所管（5,790億円）

##### 復興庁執行分（999億円）

- 被災者支援総合交付金 115億円
  - 風評払拭・リスクコミュニケーション強化事業 20億円\*
  - ハンズオン型ワンストップ土地活用推進事業 1億円
  - 復興特区支援利子補給金 6億円
  - 福島再生加速化交付金 701億円
  - 福島生活環境整備・帰還再生加速事業 88億円
  - 国際教育研究拠点推進事業 25億円
  - 「新しい東北」普及展開等推進事業 3億円 等
- ※加速化交付金の内数を含む

##### 他省庁執行分（復興関係事業費の一括計上） （4,790億円）

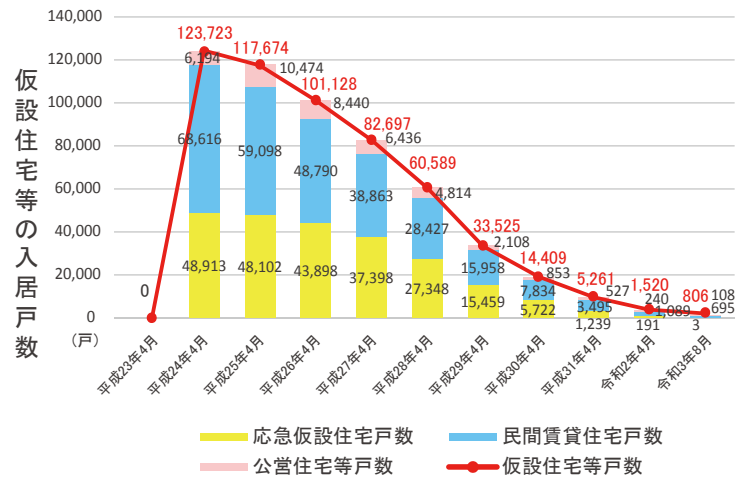
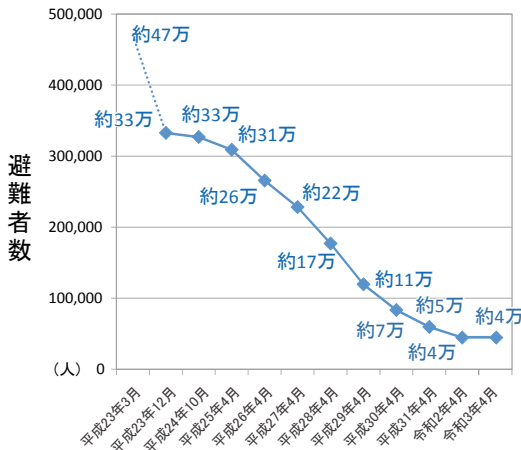
- 被災者支援 163億円
- 住宅再建・復興まちづくり 506億円
- 産業・生業（なりわい）の再生 341億円
- 原子力災害からの復興・再生 3,652億円
- 創造的復興 128億円

# I 被災者支援

## これまでの実績

### ○避難者数の推移・仮設住宅への入居状況

- ・避難者数は発災直後の約47万人から、約4万人に減少。
- ・避難所から仮設住宅、公営住宅への入居を経て、恒久住宅への移転が進み、仮設住宅等の入居戸数は最大約12万4千戸から約1千戸に減少。



## 主な取組

### 1 住宅・生活再建相談支援 ～住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援

- 例 ・被災者に伴走する形で、新たな住まい探しへの同行や、入居手続のサポートなど、住宅・生活再建を支援（福島県）



### 2 コミュニティ形成支援 ～移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援

- 例 ・内陸災害公営住宅入居者による交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
- ・住民同士が顔を合わせる機会を創出するための住民懇談会等を開催（岩手県釜石市）
  - ・住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
  - ・双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
  - ・地域住民が主体となって見守りや健康づくり活動が実施できるよう、住民に運動や交流のコツを学ぶ機会を提供（福島県川内村）





### 3 心の復興 ～被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人との つながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・ 被災者等地域住民による自主的な生涯学習活動支援事業  
(岩手県陸前高田市)  
… 被災者等が自ら講座などの企画運営を行うことにより、地域との  
つながりを深め、生きがいを持って活動できる機会を提供する。
- ・ 花の香るまちづくり事業 (宮城県東松島市)  
… 被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防  
止や友人づくりに繋げる。
- ・ チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業 (福島県)  
… 子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する。  
(復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、福島復興をアピールする取組等)
- ・ ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり (福島県富岡町)  
… ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間  
の交流につなげる。



### 4 心のケア支援

被災3県において、心のケアセンターを設置し、医師、保健師、看護師、精神保健福祉士などの専門家の多職種チームを構成し被災者の心のケアに関する取組を実施。

具体的には、

- ① 被災者へのアウトリーチを含む相談支援
- ② 自治体職員等支援者への支援
- ③ 人材育成・研修
- ④ 心の健康に関する普及啓発

等を実施。



#### 岩手県こころのケアセンター (5か所)

実施団体：岩手医科大学  
常勤職員数42名(令和3年4月1日現在)

中央センター・久慈地域センター・  
宮古地域センター・  
釜石地域センター・大船渡地域センター

#### みやぎ心のケアセンター (3か所)

実施団体：宮城県精神保健福祉協会  
常勤職員数31名(令和3年4月1日現在)

基幹センター・石巻地域センター・  
気仙沼地域センター

#### ふくしま心のケアセンター (7か所)

実施団体：福島県精神保健福祉協会  
常勤職員数44名(令和3年4月1日現在)

基幹センター・県北方部センター・  
県中県南方部センター・  
いわき方部センター・相馬方部センター・  
会津出張所・ふたば出張所

### 5 被災者生活支援 ～仮設住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例 ・ 災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、健康相談、  
運動教室、食生活改善交流会等を実施 (岩手県大船渡市)
- ・ 被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、  
買い物支援を実施 (福島県相馬市)
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通う子どもたちの通学手段としてスクールバスを運行 (福島県飯舘村)



### 6 県外避難者支援 ～県外に避難された方の帰還・生活再建に向けた相談支援 などを実施

- 例 ・ 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置  
(全国26か所)
- ・ 福島復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会 (福島県及び避難先の都道府県で実施)

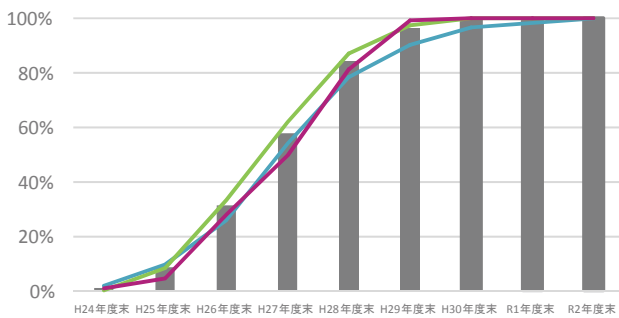


# Ⅱ 住まいとまちの復興

## これまでの実績と主な取組

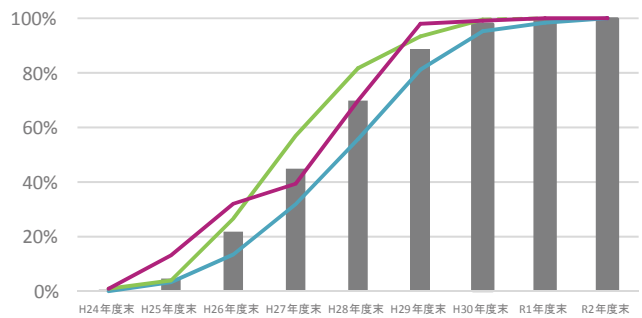
地震・津波被災地域では、生活に密着したインフラの復旧は概ね完了。  
 住まいの再建も、災害公営住宅や宅地の整備が令和2年で完了。  
 (調整中及び帰還者向けの災害公営住宅を除く。)  
 今後は、残るインフラ整備や、復興まちづくりを着実に進める。

### 災害公営住宅 整備完了進捗率



■ 被災8県 — 岩手県 — 宮城県 — 福島県  
 ※被災8県：岩手県、宮城県、福島県の3県の他、青森県、茨城県、千葉県、長野県、新潟県の5県。

### 民間住宅等用宅地 造成工事完了進捗率



■ 3県合計 — 岩手県 — 宮城県 — 福島県  
 ※「民間住宅等用宅地」：地方公共団体が土地区画整理事業、防災集団移転促進事業及び漁業集落防災機能強化事業により供給する住宅用の宅地。

データについてはR3.3末時点。

### 災害公営住宅



岩手県大槌町（大ヶ口地区）

### 防災集団移転促進事業



岩手県宮古市（田老地区）

### 漁業集落防災機能強化事業



宮城県女川町（大石原浜地区）

### 道路



復興道路  
 (三陸沿岸道路  
 (気仙沼港～唐桑半島))

### 鉄道



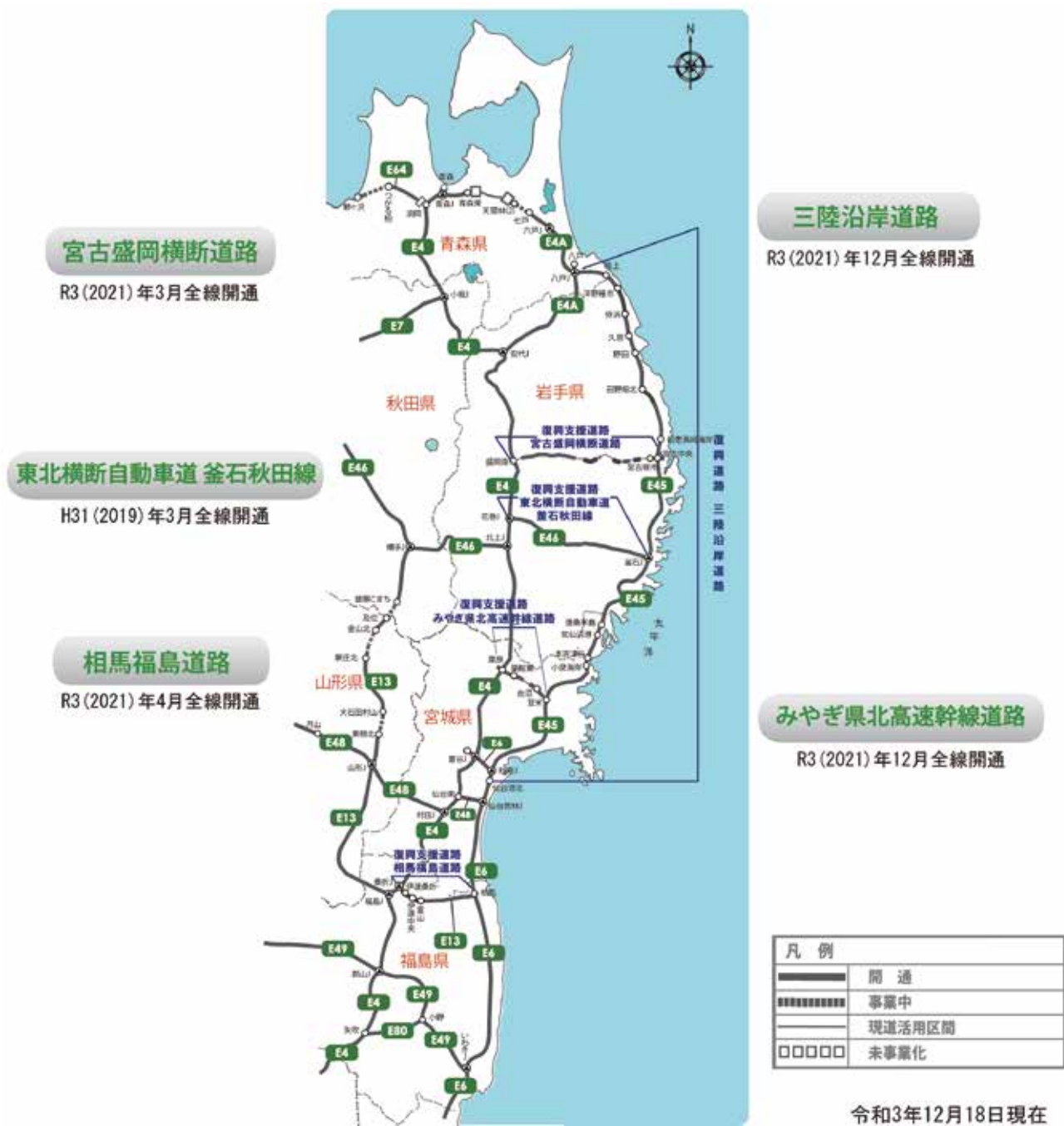
JR常磐線  
 (双葉駅)

### 港湾



仙台塩釜港  
 (仙台港区中野地区)

## 復興道路・復興支援道路の開通状況（令和3年12月時点）



### ○復興道路・復興支援道路

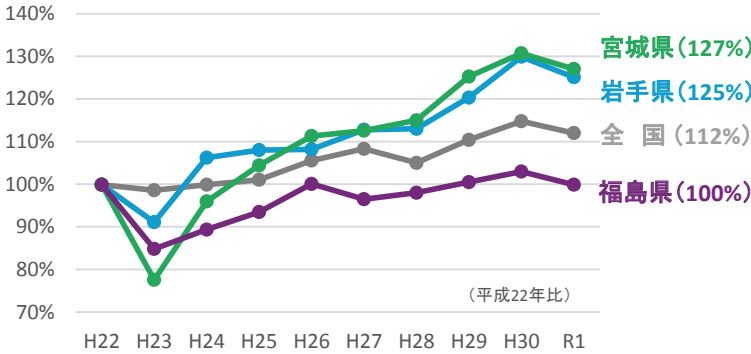
- ・令和3年12月18日の三陸沿岸道路（普代IC～久慈IC間）の開通をもって、延長約570kmが全線開通。

# Ⅲ 産業・生業（なりわい）の再生

## これまでの実績

### ① 製造品出荷額等の回復状況について

#### 製造品出荷額等



- ・岩手県、宮城県、福島県の製造品出荷額等は、震災の影響により、平成23年に大幅に減少したが、平成26年には概ね震災前の水準まで回復した。
- ・令和元年の製造品出荷額等は、平成22年と比較して全国は112%、岩手県は125%、宮城県は127%、福島県は100%となった。

## 主な取組

### 中小企業等グループ補助金 ～地域経済の核となる中小企業等グループの施設・設備の復旧を支援～

北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県等の737グループ、11,877件の支援を実施（総額：5,341億円）。（令和3年12月時点）



### 二重ローン対策

- 被災事業者の二重ローン問題に関し、震災前債権の買取等を通じて事業再生を支援。
- (株)東日本大震災事業者再生支援機構及び産業復興相談センター・産業復興機構が連携して対応。

#### 東日本大震災事業者再生支援機構（震災支援機構）

○支援対象  
 ※平成24年2月設立、同年3月から業務開始  
**産業復興機構による支援の対象とすることが困難なもの**  
 ・小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者を重点的な対象とする  
 対象地域：岩手、宮城、福島各全県の他、北海道、青森、茨城、栃木、埼玉、千葉、新潟、長野、群馬、東京、静岡の各都道府県の一部市町村（14都道府県、351市町村）

連携 / 案件の引継ぎ



#### 産業復興相談センター・産業復興機構

○支援対象：中小企業者等  
 ・被災各県に設置され、各県の実情に応じた対応を実施（※出資約束金額総額ベース）  
 岩手産業復興機構（平成23年11月11日設立）：100億円  
 宮城産業復興機構（平成23年12月27日設立）：100億円  
 福島産業復興機構（平成23年12月28日設立）：100億円  
 茨城産業復興機構（平成23年11月30日設立）：50億円  
 千葉産業復興機構（平成24年3月28日設立）：20億円

### 【二重ローン対策の支援実績】（令和3年9月末時点）

#### 震災支援機構

- ・支援決定（令和3年3月31日まで）：747件（うち債権買取：712件 1,327億円、債務免除：528件 664億円、支援完了222件）

#### 産業復興相談センター・産業復興機構

- ・関係金融機関等による金融支援の合意取付件数：1,435件（うち債権買取（令和3年3月31日まで）：339件、債権買取以外の金融支援の合意取付件数：1,096件）

### 企業立地補助金

#### 自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金

（平成28年度～）  
 （総額888億円）  
 ・対象地域：福島県12市町村の避難指示区域等  
 ・交付決定件数：97件  
 （令和3年11月末時点）

#### 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金

（平成25年度～）  
 （総額2,090億円）  
 ・対象地域：福島県全域（避難指示区域等を除く）及び津波浸水地域（青森県、岩手県、宮城県、茨城県）  
 ・交付決定件数：489件  
 （令和3年11月末時点）

#### ふくしま産業復興企業立地支援事業

（平成23年度～）  
 （総額2,102億円）  
 ・対象地域：福島県  
 ・交付決定件数：521件  
 ※R2年度で公募終了  
 （令和3年11月末時点）

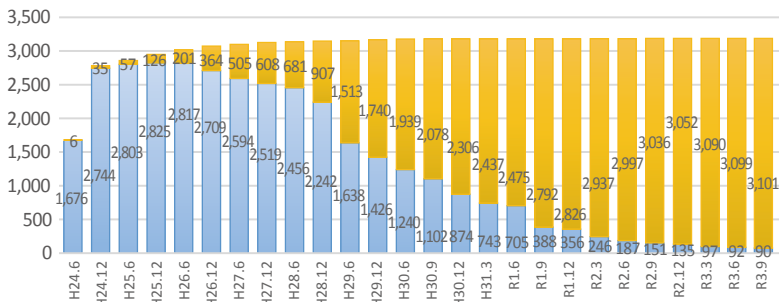
#### 原子力災害周辺地域産業復興企業立地補助金

（平成24年度～）  
 （総額140億円）  
 ・対象地域：宮城県、栃木県、茨城県  
 ・交付決定件数：75件  
 ※H26年度で公募終了

# これまでの実績

## ② 仮設商店・工場等の入居者数について

仮設施設の入居者数・退去者数 (中小企業基盤整備機構調べ)



- ・入居事業者の仮設施設から本施設への移行が進んでいる。
- ・令和3年9月時点で、仮設施設から3,101事業者が退去し、入居者は90事業者となった。

## 主な取組

### 商店街の再生

#### 共同店舗型商業施設の整備による支援

##### 津波企業立地補助金、自立帰還支援補助金を活用

- 民設民営型商業施設  
まちなか再生計画に位置づけられた、まちづくり会社等が運営する商業施設が整備。
- 公設民営型商業施設  
福島12市町村の自治体が整備。



シーパルピア女川 (宮城県女川町)



南三陸さんさん商店街 (宮城県南三陸町)



さくらモールとみおか (福島県富岡町)



ここなら笑店街 (福島県楳葉町)



キャッセン大船渡 (岩手県大船渡市)



浜風きらら (福島県いわき市)



いいたて村の道の駅まいでい館 (福島県飯館村)



小高ストア (福島県南相馬市)

#### 本設店舗の自立再建支援

##### グループ補助金を活用

##### 【支援実績(商店街向け)】

(令和2年12月時点)

	グループ数	事業者数	市町村数
岩手県	17グループ	460事業者	6市町村
宮城県	9グループ	173事業者	7市町村
福島県	13グループ	473事業者	8市町村
千葉県	1グループ	11事業者	1市町村
合計	40グループ	1,117事業者	22市町村

##### 【個別店舗支援例】

- 震災前に事業で使っていた自己所有の建物や設備を復旧するための費用を補助。



新生やまだ商店街 (岩手県山田町)

##### 【共同店舗支援例】

- 複数の被災事業者が入居する共同店舗を整備するための費用を補助。



タウンポート大町 (岩手県釜石市)

### 新規事業の立ち上げ・販路開拓などを支援

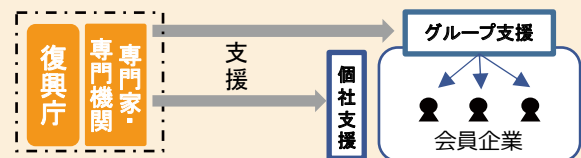
#### 地域復興マッチング『結の場』

大手企業等と被災地域企業とのマッチングを目的としたワークショップを開催し、被災地域企業の新たな取組を支援。



被災3県で、31回開催544件の連携事業が成立  
(平成24年度から令和2年度までの合計)

#### 新ハンズオン支援事業



【会社支援】  
販路回復・開拓や新商品開発など、被災地企業の抱える経営課題の改善を支援。250件を支援。

【グループ支援】  
支援案件ごとにグループを組み、助言・指導にとどまらず、企業等と共に事業化を推進。82件(218社)を支援。

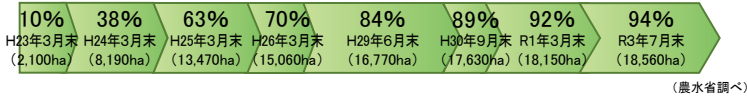
(支援実績は、いずれも令和2年度までの合計)

# これまでの実績

## ③ 農業・水産業の復興状況について

### 営農再開可能面積

津波被災農地の復旧状況  
(H28年から農地転用を除き整理)



(農水省調べ)

### 水産加工施設

被災3県で再開を希望する水産加工施設(774施設)  
の復旧状況(R2年は再開を希望する水産加工施設数が減少(781→774))



(水産庁調べ)

### 製造品出荷額等

被災3県の水産加工品の製造品出荷額  
(被災前年比(H22年計))



(経済産業省「工業統計表」)

- ・津波被災農地は、計画的に復旧事業を進め、94%で営農再開が可能となった。
- ・被災3県の水産加工業は、再開を希望する施設のうち98%で業務を再開し、製造品出荷額等は98%まで回復した。

## 主な取組

### 農業の再生

#### 帰還・移住等環境整備事業(復興庁、福島再生加速化交付金)

原子力災害の影響を受けている地域において、避難指示等を受けた12市町村の住民の帰還等の促進を図るための環境整備のため、ほ場整備や農業用施設等インフラ整備を支援。



ほ場整備



カントリーエレベーター



甘藷貯蔵施設

### 水産業・水産加工業の再生

#### 水産業共同利用施設や水産加工業者の施設等整備支援

##### 水産業共同利用施設復興促進整備事業 (復興庁、福島再生加速化交付金)

原子力災害の影響を受けている地域において、荷さばき施設や水産加工処理施設等の共同利用施設について、衛生機能の高度化等を図る施設の整備を支援。



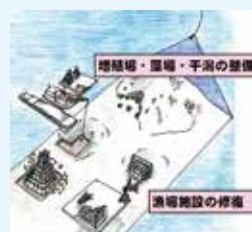
水産加工処理施設



荷さばき施設

##### 水産基盤整備事業(農水省)

被災した拠点漁港等の流通・防災機能の強化や地盤沈下対策、漁場の生産力回復のための整備等を実施。



漁場整備

石巻魚市場

#### 復興水産加工業等販路回復促進事業(農水省)

被災地の水産加工業の販路回復等のため、専門家による事業者の個別指導及びセミナー等の開催、被災地の水産加工業者等が行う販路の回復・新規開拓等の取組に必要な加工機器の整備等を支援。

① 専門家による個別指導やセミナーの開催支援



② 個別指導を踏まえた新商品開発等に必要な加工機器の整備等の支援



③ 被災地水産加工品の展示商談会の開催支援

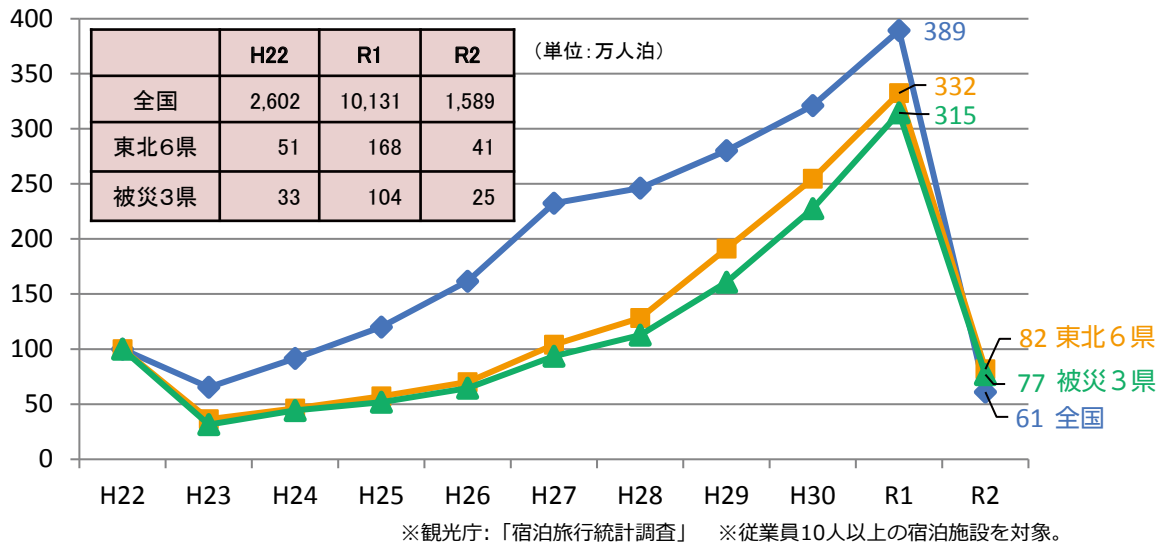


## これまでの実績

### ④ 観光業の復興状況について

#### 外国人延べ宿泊者数の推移 (H22=100 とする)

- ・東北6県の外国人延べ宿泊者数は、令和元年（2019年）に168万人泊となり、令和2年（2020年）までに外国人延べ宿泊者数を「150万人泊」とする政府目標を上回った。
- ・なお、令和2年の外国人延べ宿泊者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、被災地を含め全国的に落ち込んでいる。



## 主な取組

### ●福島県における観光関連復興支援事業(観光庁)

- －福島県が実施する滞在コンテンツの充実・強化、受入環境の整備、プロモーションの強化、観光復興促進のための調査を支援。

(具体的な取組)

- ①滞在コンテンツ充実・強化事業  
教育旅行版ホープツーリズムにおける多様な学びのニーズに応じたプログラム造成
- ②受入環境整備事業  
浜通りを国内旅行者に訴求させるためのHPの作成
- ③プロモーション強化事業  
現地旅行会社への情報提供、現地旅行会社等からの現地ニーズ、トレンド等の情報収集
- ④観光復興促進調査事業  
震災10年目の観光実態(観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態)を把握する調査を実施



震災体験の伝承、再生可能エネルギー施設の見学など福島県ならではのコンテンツを活かしたホープツーリズムのモデルコースを造成



福島空港のチャーター便本数が増加傾向にあるベトナムにおいて福島の魅力をもっとPR



震災関連施設等のニーズを調査し新たな誘客戦略を策定

## 参考：被災三県の主な観光地

### 岩手県

#### 御所野縄文公園



縄文中期後半の大規模なむらの跡で、竪穴住居やストーンサークルが復元されています（詳細：<https://goshono-iseki.com/>）

#### 龍泉洞



日本三大鍾乳洞の一つで、洞内に棲むコウモリと共に国の天然記念物に指定されています（詳細：<http://www.iwate-ryusendo.jp/>）

#### 浄土ヶ浜



三陸復興国立公園の中心に位置する、代表的な景勝地です（詳細：<https://www.city.miyako.iwate.jp/kanko/jyoudogahama.html>）

### 宮城県

#### 伊豆沼・内沼



渡り鳥の飛来地としてラムサール条約の登録地に指定されており、夏には湖面一面のハスの花が咲き、冬には白鳥や雁が越冬のために渡ってきます（詳細：<https://www.kurihara-kb.net/publics/index/27/>）

#### 松島四大観



松島湾に浮かぶ260余島の島々を一望できる名所が、四大観です（詳細：<https://www.matsushima-kanko.com/miryoku/shima/shidaikan.php>）

#### 船岡城址公園と白石川堤一目千本桜



宮城県内で唯一「日本のさくら名所100選」に選定された桜の名所です（詳細：<https://www.skbk.or.jp/spot/view/funaokajyoshi.html>  
<https://www.oogawara.com/tourism/sakura/>）

### 福島県

#### 鶴ヶ城



戊辰戦争で約1ヶ月に及ぶ激しい攻防戦に耐えた名城です（詳細：<http://www.tsurugajo.com/turugajo/shiro-top.html>）

#### 五色沼湖沼郡



毘沙門沼・赤沼・みどろ沼・竜沼・弁天沼・るり沼・青沼・柳沼などの数多くの湖沼の総称です（詳細：[https://www.urabandai-inf.com/?page\\_id=141](https://www.urabandai-inf.com/?page_id=141)）

#### 大内宿



江戸時代に会津若松から日光今市までを結ぶ下野街道の宿場町として栄えた宿です（詳細：<http://www.ouchi-juku.com/>）

※参考：「東北六県（青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島）見るもの・食べるもの・買うもの100選（[https://www.mlit.go.jp/kankochu/topics04\\_000055.html](https://www.mlit.go.jp/kankochu/topics04_000055.html)）」（国土交通省観光庁）



## 岩手県の「未来のための伝承・発信」の取組 ～復興10年を迎えて～

岩手県では、令和元年度からの復興推進の基本方向について定めた「いわて県民計画（2019～2028）」において、復興の取組の柱として新たに「未来のための伝承・発信」を掲げました。令和3年2月には、3月11日を「東日本大震災津波を語り継ぐ日」と定める条例を制定しました。また、令和3年7月には全国へ復興支援の感謝を伝えるとともに、岩手県沿岸地域での観光消費を促進するため、「いわて復興支援感謝パスポート」を発行しました。

### 東日本大震災津波を語り継ぐ日条例

3月11日を、震災により亡くなった多くの尊い命に追悼の意を表し、震災の教訓を伝承するとともに、これまでの復興に向けた歩みの中で得られた多くの絆を大切に、一人一人の大切な人に想いを寄せ、ふるさと岩手を築いていくことを誓う日として、岩手県議会の議員発議により、「東日本大震災津波を語り継ぐ日」とする条例を定めました。（R3.2.19公布、施行）

震災から10年を迎えるにあたり、令和3年3月6日から、1年間の予定で三陸鉄道(株)の協力により、3月11日を語り継ぐラッピング列車を運行しています。



### いわて復興支援感謝パスポート

東日本大震災津波から10年の節目を迎え、全国へ復興支援の感謝を伝えるとともに、岩手県沿岸地域での観光消費を促進するため、掲載店舗・施設で割引サービス等が受けられる特典付きの「いわて復興支援感謝パスポート」を5万部発行しました。

このパスポートには、沿岸被災地からの復興支援に対する感謝メッセージや、沿岸13市町村の観光施設、飲食店等、100軒の情報などを掲載しています。また、掲載店舗・施設等を紹介する動画を併せて配信しました。



## みやぎ東日本大震災津波伝承館が開館しました

東日本大震災と同じ悲しみと混乱をくり返さないために、震災の記憶と教訓を永く後世に伝え継ぐとともに、県内の震災伝承施設等へ誘うゲートウェイ（玄関口）の役割を果たすことを目指し、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」を整備しました。



### 施設について

「かけがえない命を守るために、未来へと記憶を届ける場」をコンセプトに、リアルな津波の映像や被災者の証言等により、津波から命を守るためには「逃げるしかない」ことを訴える映像をはじめ、県内の震災伝承施設や語り部活動を行う団体等のほか、震災を契機に生まれた地域の復興に関する取組等を紹介するなど、被災の状況や津波から尊い命を守るための教訓等をパネルや映像を用いて伝えます。

### 利用案内

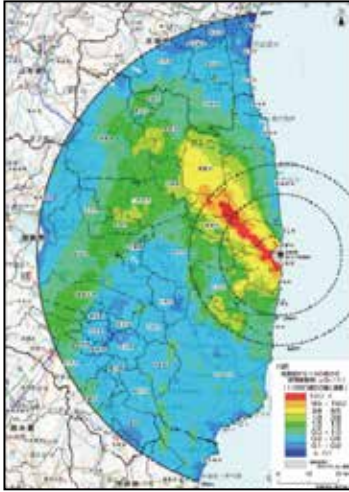
開館時間	9:00～17:00（最終入館16:30） 毎週月曜（祝日の場合は翌日）
休館日	祝日の翌日（土日、GW期間を除く） 年末年始（12/29～1/4） ※毎月11日は曜日・祝日にかかわらず開館
入館料	無料
ホームページ	<a href="https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-denshokan.html">https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/densho/miyagi-denshokan.html</a>



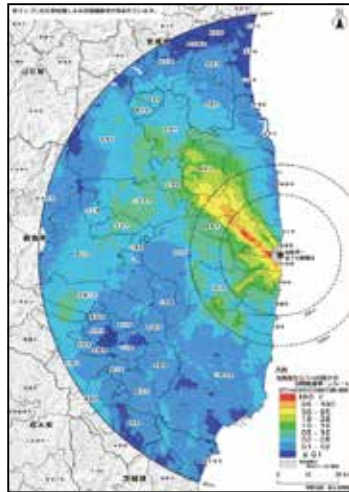
# Ⅳ 原子力災害からの復興・再生

## これまでの実績

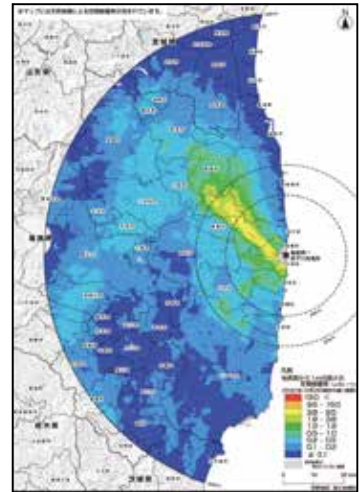
### 空間線量率の低下・除染の進捗



2011年11月時点



2014年9月時点



2020年10月時点

出典：原子力規制庁 東京電力福島第一原子力発電所周辺の航空機モニタリング（第15次）

#### <空間線量率の低下>

- 東京電力福島第一原子力発電所から80 km圏内の空間線量率平均（※）は、2011年11月比で約80%減少。  
※地表面から1 mの高さの値

#### <除染の進捗>

- 平成24年1月から、放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、除染を実施。
- 平成30年3月までに、帰還困難区域を除く8県100市町村で面的除染が完了。
- 特定復興再生拠点区域では約89%の除染が完了（2021年9月末時点）。

### 避難指示区域の見直しと解除

平成25年8月8日  
(区域見直しの完了時点)

令和2年3月10日以降  
(現在)



- 東京電力福島第一原子力発電所の事故発生を受け、避難指示区域等を設定。
- 平成24年4月以降、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の3種類に区域を順次見直し（平成25年8月完了）。
- 令和2年3月までに、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除。
- 避難指示区域は県全体面積の2.4%であり、多くの地域で通常の生活が可能。

# 主な取組

## 東京電力福島第一原子力発電所の廃炉・汚染水・処理水対策

- 東京電力福島第一原子力発電所では、使用済み燃料プールからの燃料取り出しや、燃料デブリの取り出しなど、廃炉に向けた取組が進められている。
- 予防的・重層的な汚染水対策も着実に効果を発揮しているほか、原子炉建屋からの放射性物質の放出量も限定的で、敷地境界上でも影響はない。
- 令和3年4月に決定した基本方針に基づき、ALPS処理水の処分にに向けた風評対策を政府一丸となって実施。
- 引き続き、国も前面に立って、廃炉・汚染水・処理水対策を安全かつ着実に進めていく。

### 各対策の進捗

#### 使用済み燃料プールからの燃料取り出し

3号機、4号機では取り出しを終了。1号機、2号機では取り出しに向けた準備作業を実施中。



現在の3、4号機

#### 燃料デブリ取り出し

各号機で原子炉格納容器内部の調査を実施中。状況把握が進展。2号機では、2019年2月に、燃料デブリと思われる堆積物を動かすことにも成功。



2号機での堆積物接触調査

#### 汚染水・処理水対策

凍土壁、サブドレン等の様々な取組により、汚染水発生量は大幅に低減。周辺海域の水質も大きく改善し、IAEA（国際原子力機関）からも評価。トリチウム以外の核種を規制基準を満たすまで浄化したALPS処理水の処分の基本方針についても、IAEAから技術的に実現可能と評価。

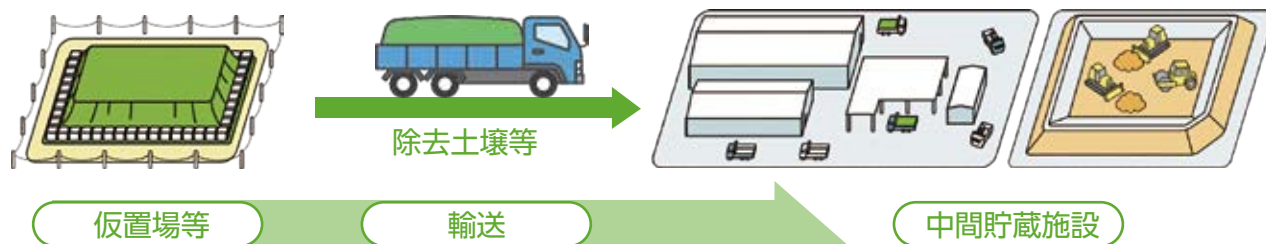


出典：資源エネルギー庁「廃炉の大切な話2021」、東京電力

## 環境再生に向けた取組

### 中間貯蔵施設

- 福島県内の除染により発生した土壌や廃棄物（除去土壌等）を、最終処分までの間、安全かつ集中的に管理・保管するための中間貯蔵施設を大熊町・双葉町に整備。
- 施設への除去土壌等の継続的な搬入を進め、2021年度末までに県内に仮置きされている除去土壌等（帰還困難区域のものを除く）のおおむね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める。



出典：環境省発行「除去土壌などの中間貯蔵施設について」

### 県外最終処分に向けた取組

- 福島県内の除去土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内に福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずることとされている。最終処分に向けては、最終処分量の低減を図ることが重要であり、2016年に策定した技術開発戦略と工程表に沿って、除去土壌の再生利用等の取組を進めている。



- ・村内の除去土壌を再生資材化し、花きや野菜などの栽培実験を実施。
- ・野菜の放射性セシウム濃度は0.1～2.5Bq/kgと、一般食品の基準値である100Bq/kgを大きく下回る測定結果となった。

◀飯館村長泥地区における盛土実証ヤードでの栽培実験の様子



- ・県外最終処分の実現に向け、2021年度から、全国各地で対話集会を開催するなど、減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を抜本的に強化し取り組んでいる。

▲名古屋での第3回対話フォーラム（2021年12月18日）の様子

# 主な取組

## 放射性物質汚染廃棄物

○放射性物質汚染対処特別措置法に基づき国が処理する福島県内の特定廃棄物については、既存の管理型処分施設（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用し、埋立処分を進めている。



保管場所

輸送

受入

埋立処分

（出典：環境省発行「特定廃棄物の埋立処分事業」）

## 福島再生・未来志向プロジェクト

○環境再生の取組に加え、地域のニーズに応え、脱炭素・資源循環・自然共生という環境の視点から地域の強みを創造・再発見し、福島復興の新たなステージに向けた取組を推進。

### 脱炭素 × 復興まちづくり

#### ■「脱炭素×復興まちづくり」推進事業



福島での自立・分散型エネルギーシステム等の導入に関して、「調査」「計画」「整備」を一貫通貫して支援を実施。

▲ソーラーシェアリングイメージ図

### 環境先進地へのリブランディング

#### ■ふくしまグリーン復興構想の取組

国立・国定公園の魅力向上等の取組を推進。2020年11月に福島県、環境省、市町村、関係団体等が一体となり、ふくしまグリーン復興推進協議会を設立。



▲国立・国定公園でのワーケーションイメージ図

### 福島・環境再生の記憶の継承

#### ■福島環境再生100人の記憶

様々な立場で環境再生に関わった方や地域の復興に取り組みられてきた方など、計100人（組）のお話を収録。



▲福島環境再生100人の記憶

## ぐるぐるプロジェクト

○環境省では、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、放射線に係る健康影響への不安を抱える住民等に対するリスクコミュニケーションを実施するとともに、放射線の健康影響に関する風評を払拭するため、正確な情報を全国に発信している。

○放射線の健康影響に関する情報を読み解く力と風評にまどわされない判断力を身につける場を創出するため、令和3年7月15日（木）のキックオフミーティングを機に“ぐるぐるプロジェクト”を立ち上げた。2025年度までに「現在の放射線被ばくで、次世代への健康影響が福島県民に起こる可能性が高い」と思っている方の割合を現状（2020年度）の40%から20%に減らすことを目標としている。

○ぐるぐるプロジェクトは、学び・知をつむぐ、人・町・組織をつなぐ、自分ごととしてつたわる、ように学びの場の創出や健康不安対策の強化を推進するプロジェクト。

主な柱となる具体的な5つの活動

- ①科学的な知見を正しく読み解く力を育む
- ②放射線に関する学びの場の創生
- ③自ら判断するために必要な情報の提供
- ④放射線に関する相談体制の充実
- ⑤放射線の不安や疑問に対応できるホームページの作成

社会全体の情報アップデートを進め、放射線による風評に苦しむ人が生まれにくい社会を目指す。



キックオフミーティングの様子



学び、知をつむぐ

人、町、組織をつなぐ

自分ごととしてつたわる



公式ホームページ  
QRコードはこちら

## 避難指示解除区域における生活環境整備

○医療・介護・教育など、避難指示解除区域に帰還し、あるいは帰還しようとする住民が安心して生活を再開するための環境整備に取り組んでいる。

### 医療・介護・福祉

- ・2018年4月 南相馬市  
「特別養護老人ホーム 梅の香」再開
- ・2018年4月 富岡町  
24時間体制で地域の中核的な医療を担う「福島県ふたば医療センター附属病院」開設
- ・2020年4月 大熊町  
「認知症高齢者グループホーム おおくまのみ木苑」開設
- ・2021年2月 大熊町診療所 開所

ふたば医療センター



### 教育

- ・小中学校再開：10市町村が地元で再開済
- ・新規開校等
- 2019年4月「ふたば未来学園中学校」開校
- 2020年4月「いいたて希望の里学園」開校
- 2021年4月「川内小中学園」開校

田ノ入工業団地  
手前：リセラ  
奥：大橋機産



### 働く場

- ・2018年9月 川俣町川俣西部工業団地「ミツフジ」開所
- ・2019年10月 楢葉町楢葉北産業団地  
「株式会社エヌビーエス」工場稼働開始
- ・2021年4月 富岡町 富岡産業団地 第2期区画供用開始
- ・2021年5月 川内村 田ノ入工業団地  
「大橋機産」稼働開始
- ・2021年9月 浪江町 丸ピン式乾燥調製貯蔵施設 稼働

### 住まい

- ・復興公営住宅：計画戸数4,890戸うち4,767戸完成
- ・帰還者向け災害公営住宅：計画戸数453戸うち423戸完成

県営復興公営住宅  
「日和田団地」



### 交通機関等

- 〔JR 常磐線〕  
2020年3月 全線開通、Jヴィレッジ駅常設〔常磐自動車道〕  
2020年3月「常磐双葉IC」開通
- 〔相馬福島道路〕  
2019年12月「相馬IC～相馬山上IC」開通  
2020年8月「伊達桑折IC～桑折JCT」開通  
2021年4月 全線開通

Jヴィレッジ駅開業式



### 買い物環境

- ・2019年6月 南相馬市「ダイユーエイト小高」開業
- ・2019年7月 浪江町「イオン浪江店」開業
- ・2020年2月 南相馬市「ヨークベニマル原町店」開業
- ・2020年8月 浪江町 道の駅「なみえ」開業  
(2021年3月全面開業)
- ・2021年4月 大熊町 大川原地区商業施設開業

道の駅「なみえ」



## 長期避難者への生活支援：復興公営住宅

○避難生活を余儀なくされた方々が安定して過ごせるよう、復興公営住宅の整備やコミュニティ交流員の配置による生活拠点の形成に取り組んでいる。平成30年度末までに4,767戸完成。

### < 復興公営住宅の整備 >



飯舘村復興公営住宅「飯野町団地」



県営復興公営住宅「日和田団地」

### < コミュニティ交流員の配置 >



(郡山市八山田団地におけるお茶会の様子)

## 帰還困難区域の復興・再生

- 将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。現在、以下の6町村の特定復興再生拠点区域において、帰還環境整備に取り組んでいる。
- 特定復興再生拠点区域外についても、「特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた避難指示解除に関する考え方」（令和3年8月31日原子力災害対策本部・復興推進会議）に基づき、2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進めていくこととしている。

### 双葉町（2017年9月15日認定）



- ・区域面積：約 555ha ・居住人口目標：約 2,000人
- ・避難指示解除の目標  
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域  
(2020年3月、JR常磐線双葉駅周辺の一部区域を解除)

### 大熊町（2017年11月10日認定）



- ・区域面積：約 860ha ・居住人口目標：約 2,600人
- ・避難指示解除の目標  
2022年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域  
(2020年3月、JR常磐線大野駅周辺等の一部区域を解除)

### 浪江町（2017年12月22日認定）



- ・区域面積：約 661ha ・居住人口目標：約 1,500人
- ・避難指示解除の目標：2023年3月  
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

### 富岡町（2018年3月9日認定）



- ・区域面積：約 390ha ・居住人口目標：約 1,600人
- ・避難指示解除の目標：  
2023年春頃まで：特定復興再生拠点区域全域  
(2020年3月、JR常磐線夜ノ森駅周辺の一部区域を解除)

### 飯舘村（2018年4月20日認定）



- ・区域面積：約 186ha ・居住人口目標：約 180人
- ・避難指示解除の目標：2023年春  
(ただし、早期に整備が完了した区域から先行する。)

### 葛尾村（2018年5月11日認定）



- ・区域面積：約 95ha ・居住人口目標：約 80人
- ・避難指示解除の目標：2022年春

## 移住・定住の促進

- 居住人口の増加やまちの賑わいの再生を図るため、帰還の促進に加え、新たな住民の移住・定住の促進に取り組んでいる。
- 全国の中で12市町村が移住先として選ばれるために、地域の魅力や創意工夫による、移住者等呼び込むための戦略が重要。
  - ①12市町村自ら移住施策の創意工夫、②ふくしま12市町村移住支援センターを通じた広域的な取組、③改善活動を通じ12市町村が広域的に連携する仕組みを進めるとともに、④移住関心層への直接の後押しとして、個人支援金を給付。

### ①各自治体の取組

魅力的な地域づくりに向けた創意工夫による各自治体の自主的な取組の推進  
(交付金事業による自治体支援\*)

### ②広域的な取組

県が交付金を活用し、イノベ機構にふくしま12市町村移住支援センターを設置（富岡町）\*

- ・マーケティングや情報発信等の共通課題に対する広域的取組
- ・12市町村に対する伴走支援

### ③学習・改善と連携

福島移住促進実行会議（合同チーム）を発足させ、移住施策の関係者が協調・連携するとともに、成果を共有・蓄積し、互いに学び合い、施策を改善していく仕組みを構築

<構成機関>  
復興庁、福島県、12市町村、移住支援センター、経産省、農水省、福島労働局、相双機構、イノベ機構

### ④個人支援金

福島県は12市町村への移住等に関心のある個人を直接後押しするため移住支援金・起業支援金を給付\*

\* 福島再生加速化交付金により措置

## ふくしま 12 市町村移住支援センター

2021年7月1日に福島県が12市町村への移住・定住を促進するため設置しました。当センターでは、移住希望者への情報発信、相談対応等を行っています。

電話番号：0240-23-4315

住 所：福島県双葉郡富岡町小浜553番地2（福島県富岡合同庁舎2階）



ふくしま12市町村移住支援センターHP <https://mirai-work.life/>

# 福島イノベーション・コースト構想の推進

- 廃炉、ロボット、エネルギー、農林水産、医療関連、航空宇宙といった重点分野を中心に先端的な研究開発を推進。
- 福島ロボットテストフィールドは、浜通り地域で612件の実証（令和3年9月まで）。ドローン飛行の際の許可・承認に関する手続きの見直しが行われるなど、実証フィールドとしての環境整備も進展。
- 世界最大級の再生可能エネルギー由来の水素製造実証施設において製造した水素は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における聖火台等の燃料としても使用。
- 福島県運営の東日本大震災・原子力災害伝承館の入館者は約8万8千人（令和2年9月～令和3年11月末）。

東日本大震災・原子力災害伝承館  
(双葉町) (福島県運営)



農林水産業

ロボットトラクタの開発  
及び実証 (南相馬市)



衛星測位情報を用いた自動運転により作業時間を4割削減

ドローンを活用したスマート農業実証 (南相馬市)



ほ場のセンシングデータを AI 解析し適正な施肥・防除



ロボット

福島ロボットテストフィールド (RTF)  
(南相馬市、浪江町) (福島県運営)



RTFでの取り組み事例



空飛ぶクルマの飛行試験 消防訓練

エネルギー

福島水素エネルギー研究フィールド (浪江町)  
(NEDO運営)



※東芝エネルギーシステムズ資料

廃炉

廃炉関連施設 (日本原子力研究開発機構運営)

- ①大熊分析・研究センター (大熊町)
- ②廃炉環境国際共同研究センター (富岡町)
- ③楢葉遠隔技術開発センター (楢葉町)



大熊分析・研究センター



廃炉環境国際共同研究センター

※本構想をさらに発展させるため、研究開発と人材育成の中核となる国際教育研究拠点の新設に向けて2020年12月にその基本的な方針を策定。2021年度に本拠点に関する基本構想を策定する。



# 国際教育研究拠点の整備

## 国際教育研究拠点の法人形態等について（概要）[令和3年11月26日復興推進会議決定]

「**創造的復興の中核拠点**」として、国際教育研究拠点が**福島をはじめ東北の復興を実現するための夢や希望**となるとともに、**我が国の科学技術力・産業競争力の強化**に貢献し、世界に冠たるものとなるよう、政府を挙げて**長期・安定的な運営**の確保を図る。

**機能**

(1) **研究開発機能**

- ①ロボット、②農林水産業、③エネルギー（カーボンニュートラル）、④放射線科学・創薬医療、⑤原子力災害に関するデータや知見の集積・発信の5分野を基本として、福島の中長期の課題であり、ひいては世界の課題の解決にも資する**研究開発**を実施する。

(2) **産業化機能**

- 福島第一原発の過酷環境や広大な未利用地などを活用し、併せて大胆な規制緩和も促進して、**社会実証・実装フィールド**を整備し、**産業化を促進**する。

(3) **人材育成機能**

- **連携大学院制度**を利用した大学院生の研究指導、地元の産業界・自治体・高等専門学校等との連携による**産官学一体となった人材育成**の推進、**地元の小中高校生等に対する連続的な人材育成**等を行う。

**法人形態等**

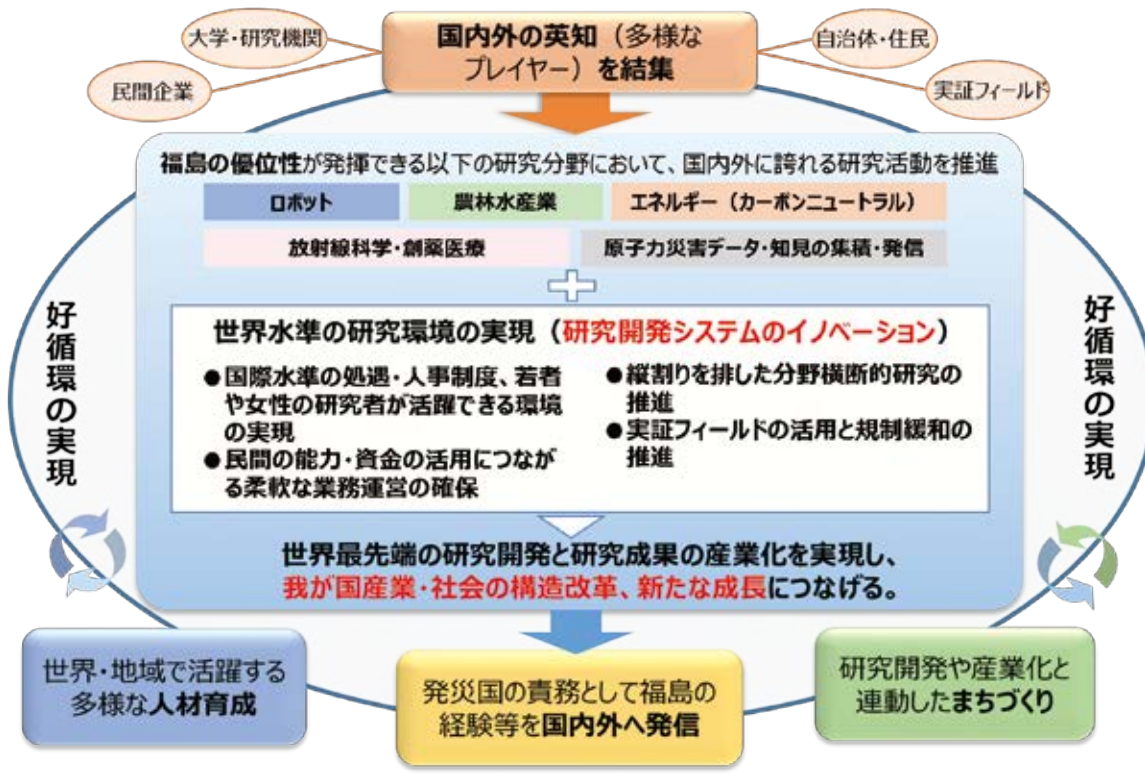
- 新法人は、以下の特徴を有することを踏まえ、**法律に基づき設立される特別の法人**とする。
  - ・ 既存施設の取組に横申を刺す調整機能（司令塔機能）
  - ・ 新法人の業務運営に対する地元自治体の関与
  - ・ 国際水準の処遇・人事制度や、若者・女性など次世代の研究者が活躍できる環境
  - ・ 理事長や現場の裁量の最大限の確保や、民間の能力・資金の活用につながる柔軟な業務運営
  - ・ 規制改革推進や情報収集に関する仕組み
- 新法人の活動が本格的に軌道に乗った時点において、**数百名規模の国内外の優秀な研究者等が新拠点における研究開発等の活動に参画**することを目指す。
- 新拠点の立上げに当たっては、**各種実験施設や社会実証・実装フィールドを有する他の施設の例も参考に**、将来規模を拡大する必要が生じた際にも対応できる**立地を検討**する。
  - (参考) ・関東に所在する医学系の研究所 敷地面積：約14万㎡
  - ・東北に所在する産業系の研究所 敷地面積：約7.8万㎡

**共管措置・予算措置**

- **関係大臣（文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、環境大臣）が内閣総理大臣とともに共管**。
- **長期・安定的に運営**できるよう、**復興財源等で予算を確保**するとともに、**外部資金や恒久財源による運営へ段階的・計画的に移行**。

**今後の予定**

- **新法人の設立法案**について**次期通常国会への提出**を図る。令和3年度内に**基本構想**を策定。
- **令和4年夏**を目途に策定する**研究開発基本計画**の策定作業と併せて、新拠点に整備する**施設の具体的な検討**を進め、福島県からの意見を尊重して**立地を決定**。



## 福島相双復興官民合同チームによる自立支援

- 原子力災害による被災事業者の自立支援を目的に、2015年8月、国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」を創設した。
- 官民合同チームは、2021年11月末までに約5,600の商工業者及び約2,300の農業者を個別訪問している。事業者の御意向も踏まえ、専門家によるコンサルティングや国の支援策の紹介等を通じ、事業再開や自立に向けて、個々の事情に応じたきめ細かな支援を実施している。
- 水産関係の仲買・加工業等を営む方々を支援するため、『水産販路等支援プロジェクトチーム』を設置（2021年5月13日）。6月から個別訪問を開始。



### 支援例

- 事業再建計画づくりのお手伝い ● 個別の課題に合った国・県等の支援施策の説明、申請の補助（設備投資、人材確保、販路開拓など） ● 事業承継・整理のお手伝い など

★官民合同チームが支援した方々をフェイスブックでご紹介しています  
<https://www.facebook.com/kanmingoudouteam/>

QRコード

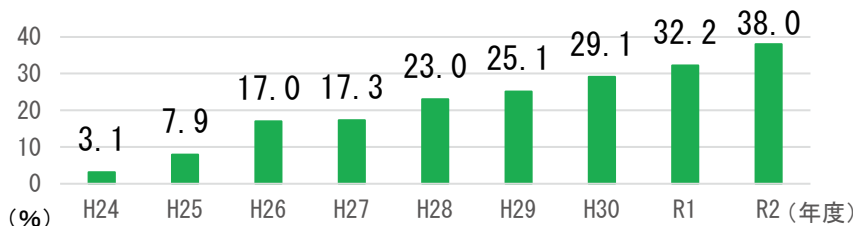


★官民合同チームへのお問合せ・お申込み先：024-502-1117（事業者・農業者のみなさま）  
 024-502-2412（水産関係の仲買・加工業者などのみなさま）

出典：福島相双復興官民合同チーム資料

## 福島の農業・水産業の再生状況について

### 原子力災害被災12市町村の営農再開面積



出典：福島県営農再開支援事業 令和2年度事業実績報告書

・原子力災害被災12市町村の営農再開面積は、震災前の38%（令和2年度末時点）

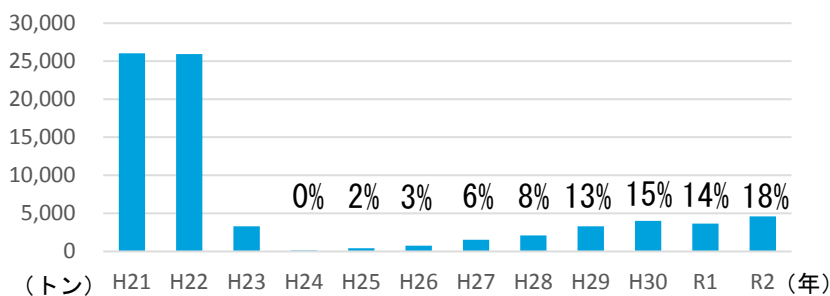
※平成23年12月末時点における営農休止面積に対する割合

・震災直後、県内の漁業協同組合が、全ての沿岸漁業及び底びき網漁業の操業を自粛。

・平成24年6月から、放射性物質調査の結果を踏まえ、安全性が確保できることが確認された魚種の試験操業を開始。その後、順次、漁業種類・対象種・海域を拡大。

・令和3年3月に試験操業を終了。4月からは本格操業へ向けた移行期間へと位置づけ、水揚の拡大を図っている。

### 福島県の試験操業における漁獲量



出典：福島県海面漁業漁獲高統計

## 風評払拭・リスクコミュニケーション強化

- 科学的根拠に基づかない風評やいわれの無い偏見・差別を解消すべく、政府全体の方針として「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」を策定。この戦略に基づき、「知ってもらう」、「食べてもらう」、「来てもらう」の3つの視点から、工夫を凝らした情報発信を実施している。
- また、ALPS処理水の処分に向けては、令和3年8月20日、「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、「ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ」を取りまとめた。これを踏まえ、政府一丸となりしっかりと対策を進めていく。

### 復興庁におけるこれまでの主な取組状況

- ・ テレビ、ラジオ、インターネット、SNS、マンガ等多くの媒体を活用したメディアミックスによる効果的な情報発信
- ・ 輸入規制の撤廃・緩和等に向けた諸外国要人への働きかけ、海外メディアによる現地取材企画、テレビ番組の放送等海外向け対策



ポータルサイト  
「タブレット先生の福島の今」



海外向けポータルサイト  
「Fukushima Updates」



海外向けTV番組や動画  
「Magical Journey」、  
「FUKUSHIMA INDEX」

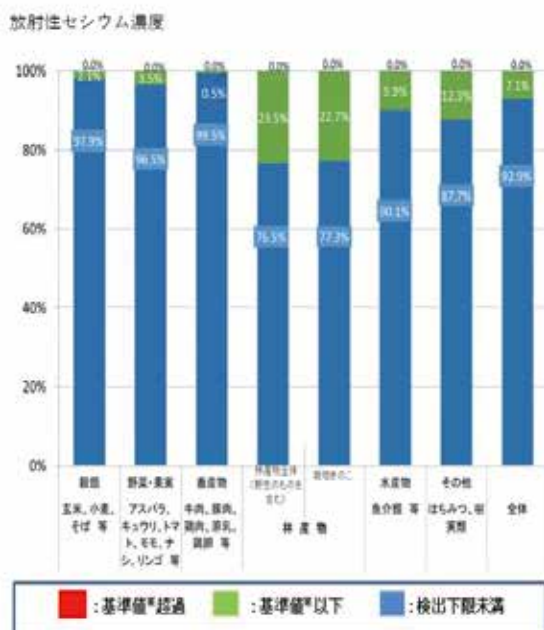


輸入規制の撤廃に向けた  
復興副大臣による駐日欧州連合  
(EU) 代表部への働きかけ

## 食品の安心・安全（福島県による農林水産物のモニタリング等状況）

- 農林水産物は、出荷前に徹底したモニタリング検査等を行い、結果を公表。
- 近年は基準値（100Bq/kg）を超過したものはほとんどない。
- 米は2015年産米以降、基準値超過はゼロ。
- 基準値超過が確認された場合、市場に流通しないよう必要な措置が取られている。

<福島県による令和2年度の農林水産物の緊急時環境放射線モニタリング検査結果のまとめ（出荷確認検査）>



### 令和2年度の概要

- ・ 令和2年度は、出荷確認検査として出荷・販売用の農林水産物475品目、1万4,424件のモニタリング検査を行いました。
- ・ その結果、基準値を超過した農林水産物はありませんでした。
- ・ 穀類・野菜・果実、畜産物については、検出下限値未満の割合が95%を超えています。
- ・ 検出下限値は、品目によっても異なりますが、概ね5~10Bq/kgとなっています。個々の数値は、検査の都度ホームページで公表しているモニタリング検査結果に記載されています。

福島県HP「ふくしま復興ステーション」引用

# 福島復興再生基本方針の概要

## <福島復興再生基本方針の改定>

- 福島復興再生基本方針は、福島復興再生特別措置法第5条に基づく原子力災害からの福島の復興及び再生に関する施策の総合的な推進を図るための基本的な方針（平成24年7月13日閣議決定、平成29年6月30日改定）。
- 令和2年6月の福島特措法の改正（令和3年4月施行）を受け、改正法に基づく施策等を盛り込んだ新たな基本方針を示し、「第2期復興・創生期間」においても引き続き国が前面に立って取り組む。  
※福島県知事が新たに作成し、内閣総理大臣が認定する福島復興再生計画は、本方針に即して作成されたところ。

## <改定後の各取組の概要>

※赤字は旧基本方針からの主な変更箇所

●避難解除等区域の復興・再生	・産業の復興・再生、道路等の整備、医療・教育・住宅や心のケアなど生活環境の整備、 <b>新たな住民の移住・定住の促進や交流人口・関係人口の拡大、農用地利用集積等の促進</b> 、課税の特例、一団地の復興再生拠点制度、福島相双復興推進機構への国職員派遣、帰還・ <b>移住等</b> 環境整備推進法人制度
●特定復興再生拠点区域の復興・再生	・帰還困難区域における復興拠点の整備（道路等の整備、生活環境の整備、課税の特例、一団地の復興再生拠点制度、土壌等の除染等の措置等）
●安心して暮らすことのできる生活環境の実現	・風評払拭・リスクコミュニケーションの推進、健康管理調査、健康増進等の支援、除染等の措置等、いじめの防止のための対策、医療・福祉サービスの確保（情報通信機器の活用等による必要な医療の確保等）、被災者の心のケア
●原子力災害からの産業の復興・再生	・農林水産業や中小企業の復興・再生、風評被害への対策（ <b>課税の特例、国内外における風評の払拭</b> 、商品の販売等の不振の調査等）、規制の特例、職業指導・紹介等、観光振興等
●新たな産業の創出・産業の国際競争力の強化	・福島イノベーション・コースト構想（ <b>課税の特例、福島イノベーション・コースト構想推進機構への国職員派遣</b> ）、規制の特例、研究開発の推進（高度な産業技術の有効性の実証を行う事業に対する援助等）、 <b>国際教育研究拠点の整備</b> 、企業立地の促進、脱炭素社会の実現等に資する福島新エネ社会構想や福島再生・未来志向プロジェクト等に係る取組の推進等
●関連する復興施策との連携	・東日本復興特区法・子ども被災者支援法に基づく施策との連携、法テラスの活用
●その他福島の復興・再生に関する基本的事項	・鳥獣被害対策、地域公共交通網の形成支援等、国、県及び市町村間の連携等

## (参考) ALPS処理水に係る理解醸成に向けた情報発信等施策パッケージ (概要) ～消費者等の安心と国際社会の理解に向けて～

### 考え方

- ① 安全性のみならず、**消費者等の「安心」につなげる**ことを意識しつつ、**届けて理解してもらう情報発信**を関係府省庁が連携して展開する。
- ② 実行会議ワーキンググループ等における関係者からの要望も含め、**地元の声をしっかり聴いて**対応する。
- ③ **輸入規制の撤廃も念頭に、海外の国・地域ごとにきめ細かく戦略的に**対応する。
- ④ **継続的に状況等を把握し**、それに応じた必要な情報を効果的に発信する。

### 施策（概要）

#### 1 関係省庁が連携し、政府一丸となり総力を挙げて正確な情報を発信

- (1) **正確で分かりやすい情報発信の積極的展開**
  - ・ 詳細な情報も見てもらいやすくする工夫を施した科学的根拠に基づく正確で分かりやすい動画を発信
  - ・ 海域モニタリング結果を発信 等
- (2) **消費者等に届く情報発信と消費者等が得たい正確な情報にたどり着きやすくするための環境整備**
  - ・ ウェブ上でのプッシュ型広告を可能な限り活用
  - ・ インフルエンサーによる東京電力福島第一原発等視察を強化
  - ・ ポータルサイト「Fukushima Updates」において、国内外の消費者等が関心度合いに合わせて情報を入手できる環境を整備 等
- (3) **消費者等の安心につながる取組の展開**
  - ・ シンポジウム、商談会等を活用して消費者・流通業者等への説明を強化
  - ・ 生産者の取組、検査体制・結果等の発信や、商品の安全性を消費者が簡単に確認できる工夫の検討等、消費者の目線に立つて情報発信
  - ・ 放射線専門家や料理人等を起用
  - ・ 魚類飼育等を通じたALPS処理水の安全性の見える化を検討
  - ・ 旅行会社に対して業界団体の広報誌やメールマガジンを活用し情報発信 等
- (4) **教育現場における理解醸成に向けた取組の強化**
  - ・ 放射線劇本を活用した出前授業や教職員研修を実施 等
- (5) **政府一体となった施策実施体制の構築**
  - ・ 関係府省庁の担当者をメンバーとして、一体的に施策実行を担う府省庁横断的な体制を構築

#### 2 地元の福島県や近隣県の思いを受け止めながら、密に連携して発信

- (1) **福島県及び県内市町村が自らの創意工夫によって行う風評払拭の取組への支援**
  - ・ 自治体が交付金を活用し、水産物の魅力等を県内外のメディアを通じて発信。国も連携した取組を検討・実施 等
- (2) **実行会議ワーキンググループ等で出された地元自治体・業界の意見・要望に寄り添った施策の実施**
- (3) **アフターコロナの状況に応じた現地での対話や情報発信の取組の強化**

#### 3 海外に向けて関係省庁が連携し、戦略的に発信

- (1) **各国・地域及び市場の状況に応じたきめ細かな対応**
  - ・ 国・地域に相応しい媒体や発信者を選択
  - ・ 「Fukushima Updates」にALPS処理水に関するFAQを追加
  - ・ 日本政府観光局（JNTO）グローバルサイトにALPS処理水のポータルサイトへのリンクを掲載 等
- (2) **海外のインフルエンサーや報道関係者等の現地招へい**
  - ・ 海外のインフルエンサーを現地に招へい
  - ・ 輸入規制国の報道関係者の現地視察 等
- (3) **国際機関との緊密な協力**
  - ・ 中立的で専門的知見を有する国際機関（IAEA、OECD/NEA）と緊密に協力した情報発信
- (4) **輸入規制の緩和・撤廃も念頭にいた外交ルートでの説明**
  - ・ 優先すべき国・地域を勘案しつつ、各国・地域の政府関係者や報道機関等への丁寧な説明や働きかけを強化 等
- (5) **国際会議・イベント等あらゆる機会の活用**
  - ・ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会のメインプレッセンターにブースを設置し説明 等

#### 4 国内外の状況を継続的に把握し、臨機応変に発信

- (1) **ALPS処理水への理解に必要な情報の認識状況等の把握**
  - ・ ALPS処理水の安全性等の認識状況等について、国内の消費者や海外の消費者を対象としたインターネット調査により継続的に把握
- (2) **風評影響の把握**
  - ・ 福島県や隣県等の産業について風評影響等を調査
  - ・ 福島県産農産物等の生産から流通・販売に至る実態を調査・分析
- (3) **風評構造の分析**
  - ・ 的確な風評対策とすべく、風評の構造（メカニズム）等を分析するとともに、これまで実施した取組の効果測定や評価分析を実施

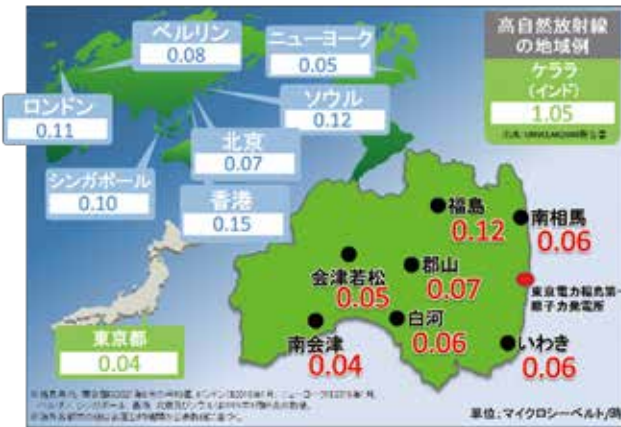
# 福島県は今どうなっているの？

震災当時の映像が印象に残っている方もおられるかもしれませんが、福島を取り巻く状況は大きく変わっています。

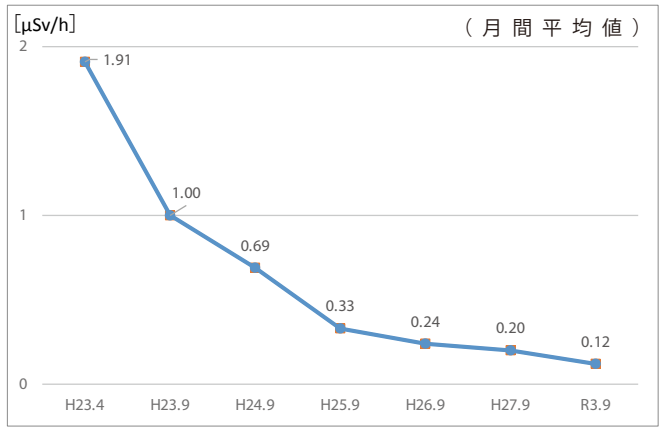
現在では、帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示が解除され、故郷に戻られる方も増えており、また、常磐自動車道や、JR 常磐線のインフラの整備や、再生可能エネルギーをはじめとした新産業への取組など、復興・再生に向けた動きが着実に進んでいます。福島県では、ほとんどの地域で震災前と変わらない生活を送っており、「新生ふくしま」の創造に向け挑戦を続けています。皆さんもぜひ福島県を訪れて現状を知っていただき、豊かな自然を楽しむとともに、県産品を手に取り、味わってください。

## ○ 福島県内の主要都市の空間線量率は、海外主要都市とほぼ同水準。

(例) 福島市の空間線量率は、震災直後に比べ20分の1以下に低下



出典：「福島県風評・風化対策強化戦略（第5版）」を基に復興庁作成

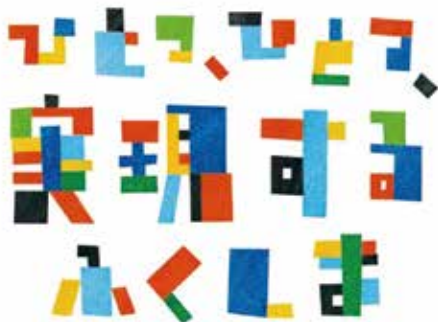


出典：「ふくしま復興のあゆみ（第30.2版）」を基に復興庁作成

## 福島県の新スローガン 「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」

「はじめよう」から、「実現する」へ。  
福島県の  
新スローガンです。

震災から10年を機に、福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からのバトンを渡す、新スローガンを策定しました。  
「はじめる」から、「かなえる」へ。  
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、ともに、ひとつずつ、しっかりと、カタチにし続けていこうと。



### 新スローガン 「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」

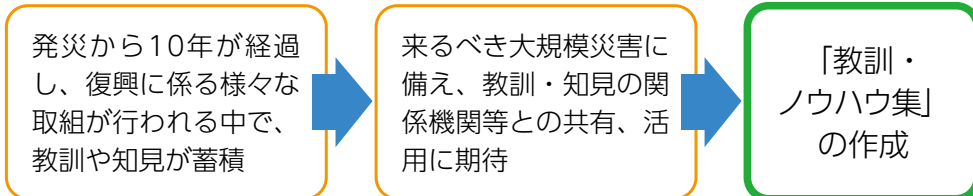
新スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」は、復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。  
ロゴデザインは、さまざまな人々が集まって作る「実現」を、豊かで多様な色と形の集積で形成しています。

# V 復興の姿と震災の記憶・教訓

## 1 知見の活用

### ○「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」の公表（令和3年3月）

東日本大震災から10年が経過する中、その教訓を継承し、今後の大規模災害への対応に活用できるように、「東日本大震災 復興の教訓・ノウハウ集」をとりまとめ、令和3年3月に公表しました。



特徴	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 復旧・復興に係る官民の膨大な取組事例※を収集・調査。</li><li>○ 研究者の専門的知見も踏まえ、事例から教訓・ノウハウを抽出。</li><li>○ 地方公共団体の職員等に向けて、簡潔かつ実践的に記述。</li><li>○ 成功事例だけでなく、残された課題も記述。</li></ul> <p>※原子力災害に係る事例については、地震・津波災害と課題が共通するものを除き収集対象としていません。</p>
----	---

構成	<ul style="list-style-type: none"><li>○ マトリックス表：「被災者支援」「住まいとまちの復興」「産業・生業の再生」「協働と継承」の4分野ごとに、課題の発生時期及び各課題の相関関係を表形式で整理。</li><li>○ 本文：66の「課題」ごとに、「状況」と「取組」、導かれる「教訓・ノウハウ」を記述。</li><li>○ 事例個別票：本文で紹介された「取組」について個別・詳細に紹介。</li></ul>
----	--

### ○教訓・ノウハウ集の活用

#### 1. 地方公共団体への普及展開

- ・岩手県・宮城県・福島県及び各市町村と教訓・ノウハウ集を共有。
- ・教訓・ノウハウ集をその他の各都道府県と共有。

#### 2. 意見聴取及びフィードバック

- ・掲載された教訓・ノウハウについて、地方公共団体から、現場の経験を踏まえた意見や特に参考としたい事項等について意見を聴取。
- ・聴取した意見等を整理し、地方公共団体等にフィードバック。

#### 3. 関係省庁との連携

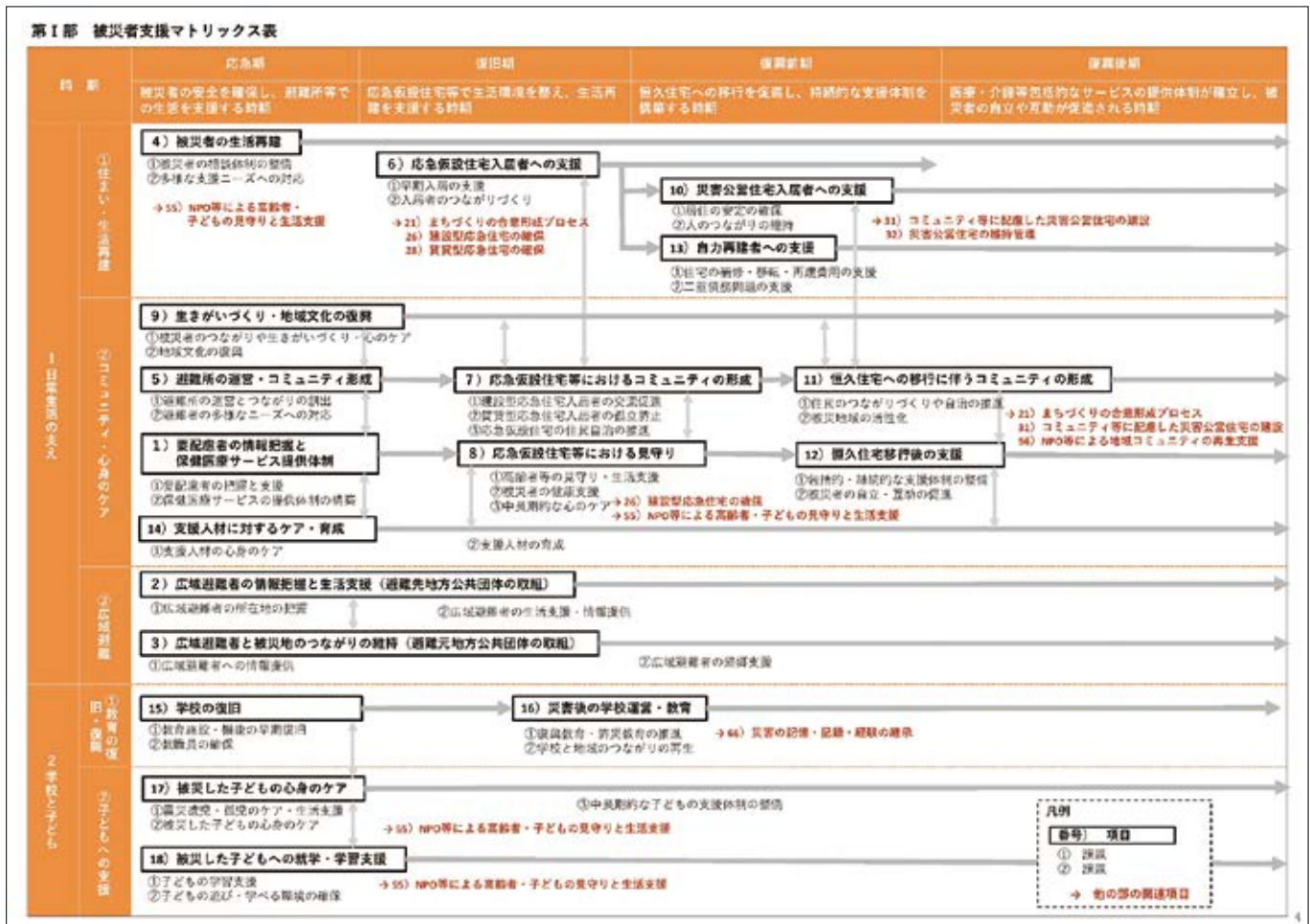
- ・教訓・ノウハウ集を関係省庁で共有し、意見交換等を行い、復興に係る知見の継続的な収集・整理を行い、更なる普及展開を検討・実施。

※「東日本大震災の教訓継承」の詳細は、[https://www.newtohoku.org/keisho/keisho\\_index.html](https://www.newtohoku.org/keisho/keisho_index.html)

東日本大震災 教訓継承



# ●ノウハウ集 マトリックス表 (抜粋)



# ●ノウハウ集 本文 (抜粋)

## 2) 広域避難者の情報把握と生活支援（避難先地方公共団体の取組）

【課題】 ① 広域避難者の所在地をどのように把握するか  
② 広域避難者の生活支援や情報提供をどのように行うか

【東日本大震災における状況と課題】  
東日本大震災では、住所を離れ、全国各地に避難する市民（以下「広域避難者」という）が多数発生し、住所地の市町村や県（避難元の地方公共団体）では、広域避難者の所在地等の情報把握が困難となった。2011年12月時点で避難者1,236人・宮城県6,003人・福島県23,464人と3県で約70,000人いた広域避難者は、2019年12月時点で約半減988人・宮城県4,039人・福島県31,184人（3県計約36,000人）となっており、多くの被災者が故郷を離れ長期的避難生活を送っている。避難先の地方公共団体では、避難生活が長期化する中で、避難者が発生することなく必要な生活支援を受けられるよう、行政機関や民間団体による支援体制の整備が求められた。

【東日本大震災における取組】  
・全国避難者情報システムによる避難者情報の共有（課題①②）  
経団連では、「全国避難者情報システム」を創設し、2011年4月に全国の地方公共団体に協力を求める通知を発出した。「全国避難者情報システム」は、避難者の所在地と住所・連絡先電話番号等の情報を任意で避難元の県・市町村へ提供することによって、避難元の県・市町村から避難者に各種給付の通知、親や家族に関する通知などが届けられる仕組みとなっている。避難先の市町村では、「全国避難者情報システム」に係る届出窓口や問い合わせの窓口を設け、避難者の地域に努めている。

**東日本大震災に係る全国避難者情報システム**

東日本大震災に伴い創設されているから、避難者の所在等の情報を任意で避難元の県等に提供し、避難元の県・市町村が避難者の所在等の情報を提供し、避難元の県や市町村に提供し、避難元の県や市町村が避難者に各種給付の通知、親や家族に関する通知などが届けられる仕組みとなっている。

【特徴】  
○避難者情報提供（国等提供）  
○避難者情報提供（自治体提供）  
○避難者情報提供（民間提供）  
○避難者情報提供（NPO等提供）  
○避難者情報提供（その他）

図：東日本大震災に係る全国避難者情報システム（イメージ）

## 3) 日常生活の支え

・避難先の地方公共団体・民間団体による取組（課題③）  
避難先となった各地の地方公共団体では、行政機関や支援団体により避難者への支援が行われた。山形県では、米沢市や山形市に避難者支援窓口を開設し、広域避難者に対する相談支援や情報提供を行っている。また、各市町村の社会福祉協議会には生活支援員が配置され、見守り活動や巡回訪問、交際イベントの開催等を通じて広域避難者の孤立防止に取り組んでいる。広域避難者の心のケアについては、山形県、新潟県、福島県の3県では連携事業を実施し、相談員のスキルアップや相談員以上の確保を進め、支援の充実を図っている。この他にも、2019年6月に山形県内の行政機関や避難者支援団体等で構成される「やまがた避難者支援ネットワーク」を設立し、「避難者サーモスタット研修会」等の支援者向けの研修や、帰還、移住、住まい、就学、健康等について広域避難者が抱える課題である「今後の暮らしの相談会」を開催するなど、官民協働による総合的な避難者支援が展開されている（事例②-1）。

福島県では、県や市への業務委託により、全国26府県に「生活再建支援拠点」を設け、広域避難者への情報提供や相談支援を行っている。

→関連項目：3) 広域避難者と被災地のつながりの維持（避難元地方公共団体の取組）  
4) 被災者の生活再建

【教訓・ノウハウ】  
① 広域避難者の受入について平時から準備する  
・ 広域避難者の所在地や連絡先を把握し、避難先地方公共団体と避難元地方公共団体が協力的に情報共有できる関係（「全国避難者情報システム」等）の運用を平時から準備する。  
② 避難先の地方公共団体・民間団体が避難元の地方公共団体と協力して避難者の支援を行う  
・ 相談窓口の開設や生活支援相談員の確保等、避難先の地方公共団体における広域避難者の生活支援体制を整備する。  
・ 合同事業の実施等を通じて避難元の地方公共団体・民間団体と避難先の地方公共団体の連携体制を構築し、広域避難者のニーズに寄り添った支援を行う。

<参考文献>  
① 国策庁「全国の避難者数」  
<http://www.nenren.or.jp/pix/welfare/2/sub-ynt-1/01nenren.html>  
② 経団連「東日本大震災に伴い創設した自治体の所在地等に関する情報を任意で地方公共団体に提供するための避難者情報提供システムについて（通知）」（2011年4月12日付）  
<http://www.nenren.or.jp/pix/welfare/2/sub-ynt-1/02nenren.html>  
③ 東日本大震災復興支援財団「避難者に関する最新動向」  
<http://www.nenren.or.jp/pix/welfare/2/sub-ynt-1/03nenren.html>

## 2 東日本大震災発災10年オンライン事業

東日本大震災の発災から10年の節目を迎えるに当たり、

- ① 世界各地からの支援に対する感謝と復興しつつある被災地の姿や魅力、将来の展望を国内外に向けて発信し、復興を後押しするとともに、
- ② 復興の取組から得られた教訓・知見を共有し、今後の大規模災害への備えとする。

### 「発災10年ポータルサイト」を開設し、関連コンテンツを一元的に発信

#### オンラインシンポジウム

被災地の取組と現状、将来展望の発表により、改めて被災地への関心を高めるとともに、大規模災害を見据えた教訓・知見を発表

<主な内容>

- ・総理挨拶、復興大臣(主催者)挨拶

<第1部：東北の今と未来>

- ・岩手・宮城・福島県知事インタビュー
- ・被災地の方々からの事例報告

<第2部：教訓・知見の共有>

- ・有識者による教訓・知見発表(※)

(※) 有識者に続く若手研究者による震災関連の研究紹介(知見共有+若手研究者の後押し)

#### フォト/俳句コンテスト

##### 【発災10年フォトコンテスト】

復興の軌跡を辿る写真、岩手・宮城・福島の魅力を発信する写真を募集

(「復興の歩み」部門、「三島の魅力」部門)

→ 受賞作品を本サイトで発表するほか、受賞作品を用いたポスターや交通広告により広く発信

##### 【福島復興俳句コンテスト】

福島の農林水産物・観光の魅力を詠む俳句を募集

→ 受賞作品を本サイトで発表するほか、各種イベント等で親しみやすい俳句のリズムで広く発信(風評払拭の一助に)

#### 感謝・教訓の国内外への多様な発信

- 各国・地域からの支援の紹介とそれらへの多言語での謝意表明
- 在京各国大使館に宛てた謝意表明
- 民間の取組を通じた多様な発信  
例：国際宇宙ステーションから全世界に感謝のメッセージ発信
- 一般国民向け教訓・自治体向け教訓の発信・共有
- 被災地の自然災害の伝承碑紹介 etc.
- 上記と併せ、被災地への国内外からのメッセージ紹介

#### 写真・数値で見る東北の今

- 発災時と現在の姿を写真で比較
- 復興の進捗状況をデータで表示

#### 東北の魅力を動画で配信

- 東北の四季と自然、心、世界観
- 常磐線で味わう福島浜通りの魅力

#### 教訓を学べる伝承施設紹介

- 震災の実情と教訓を伝承する施設(伝承館、災害遺構、追悼施設等)

### 受賞作品紹介

#### 東日本大震災発災10年フォトコンテスト

##### ◆復興大臣賞



受賞者

村上 真さん 復興の標(しるべ)  
岩手県陸前高田市高田町 高台3

##### ◆優秀賞



受賞者

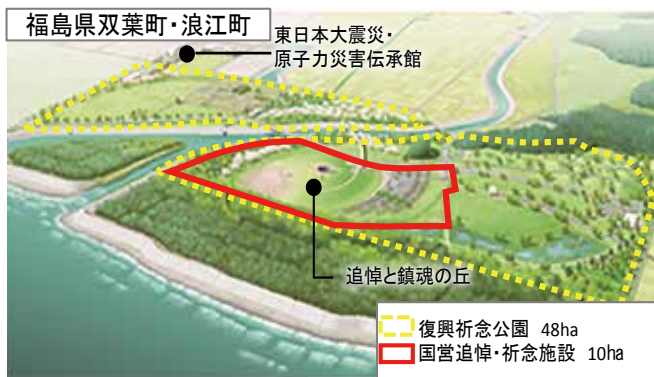
柏舘 健さん 復興を願う  
福島県双葉郡浪江町請戸漁港

※「東日本大震災発災10年ポータルサイト」の詳細は、<https://www.reconstruction.go.jp/10year/>



### 3 国営追悼・祈念施設

東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂や、震災の記憶と教訓の後世への伝承とともに、国内外に向けた復興に対する強い意志の発信のため、地方公共団体との連携のもと、岩手県、宮城県及び福島県において地方公共団体が設置する復興祈念公園の中に、国が中核的施設となる丘や広場等を整備。



#### 整備状況

##### 【岩手・宮城】

令和2年度末に整備完了し、  
維持管理を開始

##### 【福島】

令和7年度内での完成を目指し、  
引き続き整備を推進

※令和3年1月に一部利用開始

#### ◆優秀賞



受賞者 ゆずさん 自分らしく  
宮城県山元町 ひまわり畑

#### 福島復興俳句コンテスト

#### ◆福島復興賞

ふくしまを  
わけあふやうに  
桃を剥く



受賞者 千葉 信子さん

## 4 東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）に関する取組

東京大会は「復興五輪」と位置付けられ、コロナ禍の制約の下でも、被災地と連携しながら、世界各国から寄せられた支援に対する感謝を伝えるとともに、復興しつつある被災地の姿や魅力を世界に向けて発信しました。

### 取組内容

#### (1) 被災地での競技実施

- ・福島県（福島あづま球場）で、野球・ソフトボールが実施されました。
- ・宮城県（宮城スタジアム）、茨城県（茨城カシマスタジアム）で、サッカーが実施されました。



福島県営あづま球場（福島県）

#### (2) 聖火リレー

- ・福島県「Jヴィレッジ」を出発して被災地を駆け抜けるオリンピック聖火リレーが実施されました。
- ・聖火台及び聖火リレートーチ（福島県、愛知県、東京都の一部）に「福島水素エネルギー研究フィールド」で製造された水素も活用されました。



（提供：東京2020組織委員会）  
Jヴィレッジを出発する聖火リレー

#### (3) 被災地産品の活用

- ・国立競技場のエントランスゲートの軒等に被災3県の木材が使用されました。
- ・選手村で被災地産食材を活用した料理が提供されたほか、被災地産と東京都産の花を中心にビクトリーブーケが作成されました。



選手村食堂掲示のポスター

#### (4) 復興の情報発信

- ・復興庁ホームページの「復興五輪ポータルサイト」を通じ、復興の情報、被災地における大会に関連するイベント等の情報を発信しました。
- ・被災地の子ども達の復興と地域の魅力への理解増進を図るため、子ども復興五輪を岩手県、宮城県、福島県で開催しました。
- ・選手村の食堂において福島県産をはじめ安全・安心な被災地産の食材が活用されている旨のPRポスターを掲示しました。
- ・交通広告(JR山手線の車内・車体広告等)を通じて被災地の魅力や復興五輪に関する情報を発信しました。
- ・メインプレスセンター（MPC）内の復興ブースにおいて、被災地の復興の状況や魅力等を伝えるスライド・動画を放映しました。
- ・同ブースにて海外メディアに対して、語り部、生産者、政府によるブリーフィングを実施したほか、被災地産の食材や観光地の魅力等を伝え、情報発信をしてもらえるよう、ポストカード、PRカードやチラシを配架（QRコードを付記し、食材やその安全性等の詳細情報も提供）しました。
- ・パラリンピック関係者に福島県産の新鮮でおいしい安全な農産物を味わっていただき、風評払拭につながるよう、JAグループ福島から橋本聖子東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会会長に対して、福島県産の桃及び梨の贈呈が行われました。



メインプレスセンター内の復興ブース



福島県産の桃のPRカード

#### (5) 「復興ありがとうホストタウン」の推進

- ・感染症対策に配慮した上での事前合宿受入れやオンライン交流等を通じて、復興の状況や復興支援への感謝を伝える被災3県の自治体の取組を推進しました。



橋本会長への福島県産の桃及び梨の贈呈

# 参考：被災三県の主な追悼施設・震災遺構等

## 岩手県

- ① 津波遺構たろう観光ホテル
- ② たろう潮里ステーション
- ③ 宮古市民交流センター 防災プラザ
- ④ 田老防潮堤
- ⑤ 震災メモリアルパーク中の浜
- ⑥ 大船渡市立博物館
- ⑦ 地下水族科学館 もぐらんぴあ
- ⑧ 3.11東日本大震災遠野市後方支援資料館
- ⑨ 釜石祈りのパーク
- ⑩ いのちをつなぐ未来館
- ⑪ 大槌町文化交流センター おしゃっち
- ⑫ 震災遺構明戸海岸防潮堤
- ⑬ 島越ふれあい公園
- ⑭ 羅賀ふれあい公園
- ⑮ 東日本大震災津波伝承館 (愛称：いわてTSUNAMIメモリアル)
- ⑯ 高田松原国営追悼・祈念施設
- ⑰ 野田村復興展示室
- ⑱ 山田町まちなか交流センター



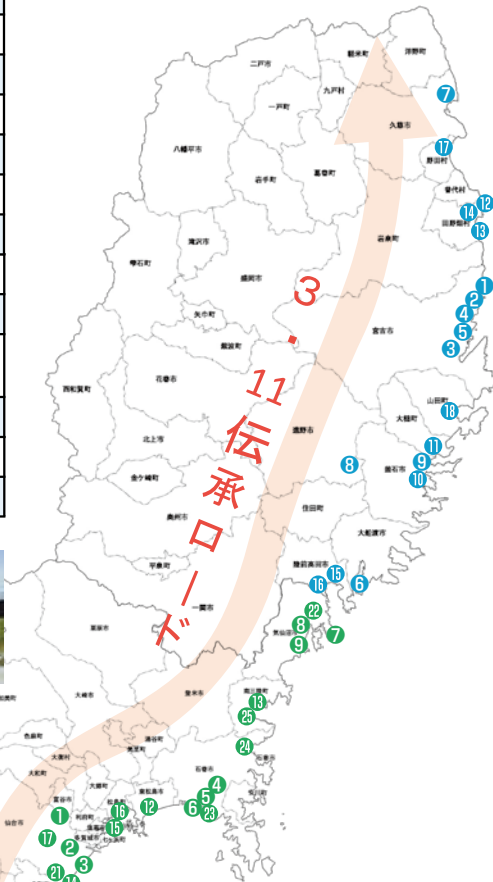
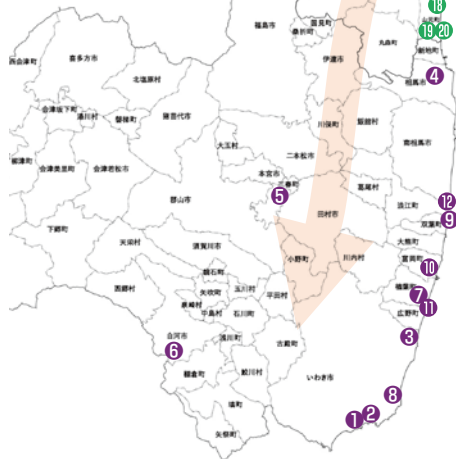
津波遺構たろう観光ホテル



釜石祈りのパーク



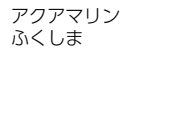
東日本大震災津波伝承館 (いわてTSUNAMIメモリアル)



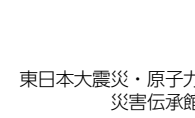
山元町震災遺構 中浜小学校



気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館



アクアマリンふくしま



東日本大震災・原子力災害伝承館

## 宮城県

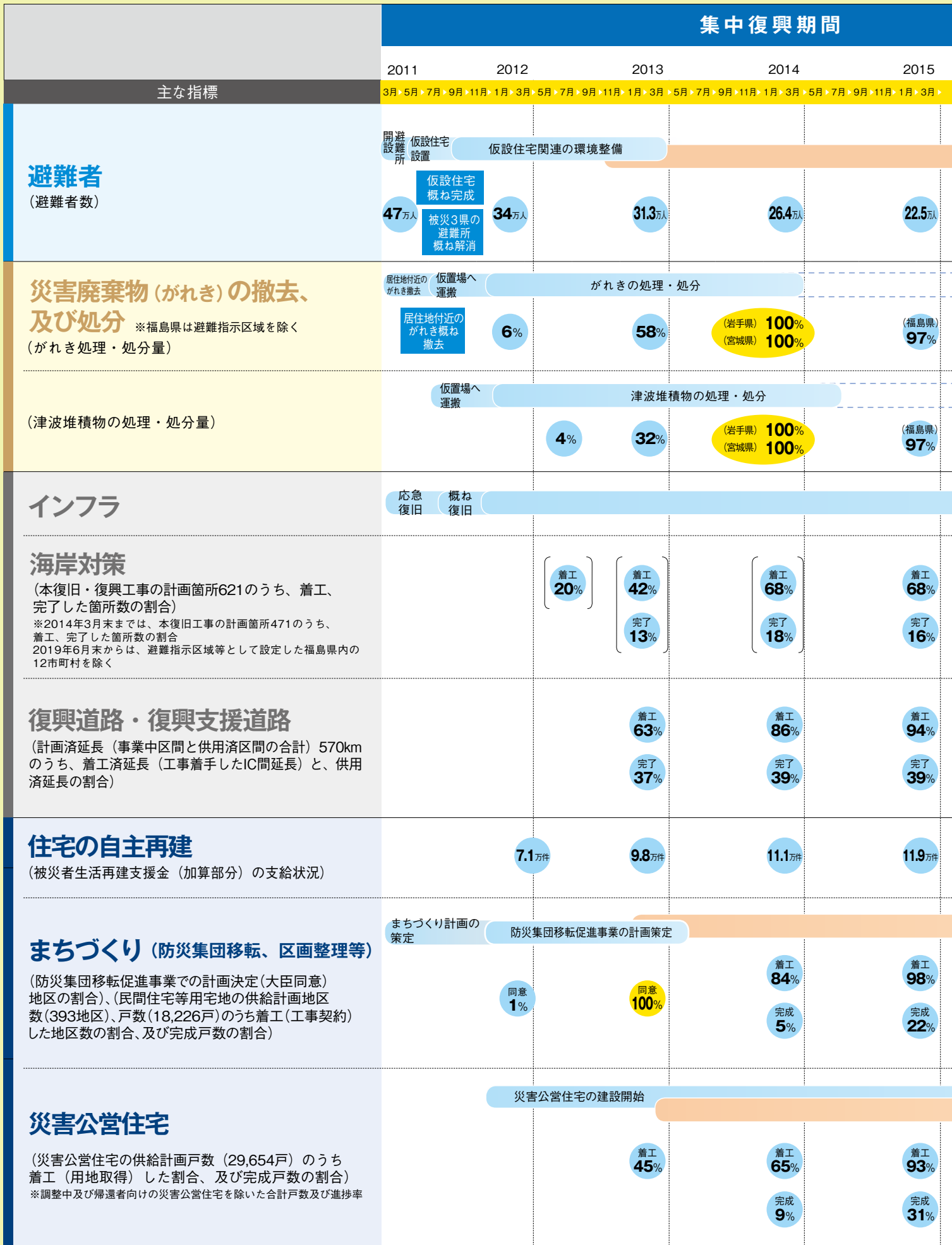
- ① 東日本大震災 学習・資料室
- ② せんだい3.11メモリアル交流館
- ③ 震災遺構 仙台市立荒浜小学校
- ④ 石巻ニューゼ
- ⑤ 伝承交流施設 MEET門脇
- ⑥ 東日本大震災メモリアル 南浜つなぐ館
- ⑦ 唐桑半島ビジターセンター・津波体験館
- ⑧ リアス・アーク美術館「東日本大震災の記録と津波の災害史」常設展示
- ⑨ 気仙沼市 東日本大震災遺構・伝承館
- ⑩ 津波復興祈念資料館 關上の記憶
- ⑪ 岩沼市 千年希望の丘交流センター
- ⑫ 東松島市 東日本大震災復興祈念公園
- ⑬ 高野会館
- ⑭ 名取市震災メモリアル公園
- ⑮ 塩竈市津波防災センター
- ⑯ 石田沢防災センター
- ⑰ NHK仙台拠点放送局
- ⑱ 山元町防災拠点・山下地域交流センター (1階 防災情報コーナー)
- ⑲ 山元町震災遺構 中浜小学校
- ⑳ 中浜小学校震災モニュメント「3月11日の日時計」
- ㉑ 名取市震災復興伝承館
- ㉒ 気仙沼市復興祈念公園
- ㉓ 石巻南浜津波復興祈念公園
- ㉔ 石巻市震災遺構大川小学校
- ㉕ 海の見える命の森

## 福島県

- ① アクアマリンふくしま
- ② いわき市ライブいわきミュージあむ「3.11いわきの東日本大震災展」
- ③ いわき市地域防災交流センター久之浜・大久ふれあい館
- ④ 相馬市伝承鎮魂祈念館
- ⑤ 福島県環境創造センター交流棟「コミュン福島」
- ⑥ 小峰城
- ⑦ みんなの交流館 ならはCANvas
- ⑧ いわき震災伝承みらい館
- ⑨ 東日本大震災・原子力災害伝承館
- ⑩ ふたばいんふお
- ⑪ National Training Center Jヴィレッジ
- ⑫ 震災遺構浪江町戸小学校

※ 「震災伝承施設 [第3分類] (<http://www.thr.mlit.go.jp/sinsaidensyou/sisetsu/index.html>)」 (震災伝承ネットワーク協議会事務局 (国土交通省東北地方整備局企画部企画課)) を基に作成

# 東日本大震災からの復興に向けた道のり



# と見通し (主な指標①)

2021年3月

## 第1期復興・創生期間

第2期  
復興・創生期間

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月・5月・7月・9月・11月・1月・3月							
自立再建、災害公営住宅等での再建							
	17.1万人	11.9万人	7.1万人	5.1万人	4.7万人	4.1万人	
	(福島県) 97%	(福島県) 100%					
	(福島県) 97%	(福島県) 100%					
本復旧・復興							
	着工 81%	着工 88%	着工 96%	着工 99%	着工 100%		
	完了 22%	完了 35%	完了 48%	完了 60%	完了 72%	完了 75%	完了 88%
	着工 98%	着工 100%					
	完了 42%	完了 49%	完了 58%	完了 71%	完了 76%	完了 85%	完了 100%
	12.7万件	13.4万件	14.1万件	14.8万件	15.2万件	15.4万件	15.6万件
民間住宅等用地地の整備							
	着工 99%	着工 99%	着工 99%	着工 100% (393地区)			
	完成 45%	完成 70%	完成 89%	完成 98% (17,793戸)	完成 99% (18,173戸)	完成 100% (18,226戸)	
災害公営住宅の完成							
	着工 97%	着工 98%	着工 99%	着工 100% (29,654戸)			
	完成 58%	完成 84%	完成 96%	完成 99% (29,493戸)	完成 99% (29,555戸)	完成 100% (29,654戸)	

# 東日本大震災からの復興に向けた道のり

	集中復興期間														
	2011			2012			2013			2014		2015			
主な指標	3月	5月	7月	7月	9月	11月	1月	3月	5月	7月	9月	11月	1月	3月	
<b>医療施設</b> (入院の受入制限または受入不可(182箇所)のうち回復した病院の割合)	被災した病院の復旧														
				90%			90%			93%			95%		
<b>学校施設</b> (被災公立学校施設(2,328校*)のうち、災害復旧事業を完了した学校の割合(避難指示区域に所在している学校は除く)) ※災害復旧事業申請学校(申請予定を含む)	被災した公立学校施設の復旧														
							92%			96%			98%		
	教育活動は再開済														
<b>農業・水産業</b> (津波被災農地(19,690ha)のうち、営農再開が可能となった面積の割合(平成28年度からは、津波被災農地から農地転用された農地等を除いて算定))	農地の損壊箇所の復旧・除塩等を実施														
				38%						63%			70%		
(被災3県で業務再開を希望する水産加工施設(774)の再開状況)							55%			74%			80%		
<b>地域産業</b> (被災地域の鉱工業生産指数)	103	70	95	100	被災地外の水準まで概ね回復										
(被災前)															
(津波浸水地域に所在する鉱工業事業所の生産額試算値(震災前基準年同月比)) ※水産加工施設等は含まない	99%	76%	66%	31%	20%	19%	4%	5%	被災地外の水準まで概ね回復						
<b>事業者支援</b> (仮設施設の入居事業者数)				1,360	2,744	2,825	2,709	事業者							
(中小企業等グループ補助金による復旧支援:被支援者数累計)	316	3,829	5,779	8,012	9,943	10,416	事業者								
(震災直前の水準以上まで売上が回復していると回答した事業者の比率:グループ補助金交付先へのアンケート)	29.9%	32.5%	36.6%	40.3%											
(二重ローン対策:債権買取等の件数(半年ごと、東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構))	11	74	187	179	202	131	97	件							
(中小・小規模事業者向け資金繰り支援策: ■融資実績:東日本大震災復興特別貸付、災害復旧貸付、セーフティネット貸付 ■保証実績:東日本大震災復興緊急保証、災害関係保証、セーフティネット保証5号)	2.8	2.1	0.7	0.4	0.1	0.08	0.08	0.07	兆円						
	4.3	1.9	1.5	1.3	1.1	0.8	0.3	0.4	兆円						
<b>個人債務者等対策</b> (個人版私的債務整理ガイドライン 債務整理の成立件数累計)	10	83	292	563	876	1,099	1,209	件							

※1 割合で示している各指標については、事業の進捗等に応じて、各時点で母数やその定義が一部異なる。

※2 新型コロナウイルス対策として、セーフティネット保証5号制度の臨時拡充があり、同データを用いての時系列での比較が困難となったため、「保証実績」は2020年9月分からセーフティネット保証5号分を除いている。

# と見通し (主な指標②)

2021年3月

	第1期復興・創生期間												第2期復興・創生期間	
	2016		2017		2018		2019		2020		2021		2022	
	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月	5月・7月・9月・11月・1月・3月
	95%		97%		98%		98%		98%		98%		98%	98%
	98%		98%		99%		99%		99%		99%		99%	99%
	74%		84%		89%		92%		93%	94%	94%		94%	94%
製氷施設や冷凍冷蔵施設の復旧、用地の嵩上げ等により水産加工業の業務再開を支援	87%		92%		95%		96%		97%		98%		98%	
仮設店舗等の整備・グループ補助金による復旧支援・二重ローン対策等による支援														
地域産業や商店街などの本格的な復興														
	2,519 事業者		2,242 事業者		1,426 事業者		874 事業者		356 事業者		135 事業者		90 事業者	
	10,944者		11,263者		11,407者		11,598者		11,768者		11,867者		11,877者	
	44.8%		45.2%		45.0%		46.4%		45.8%		44.0%			
	59件	56件	33件	31件	5件	8件	2件	4件	2件	1件	1件	3件	債権買取終了 引き続き事業再生に取組中	
	0.06兆円	0.07兆円	0.07兆円	0.05兆円	0.03兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.01兆円	約0.003兆円	約0.003兆円	約0.002兆円	約0.001兆円		
	0.4兆円	0.4兆円	0.3兆円	0.3兆円	0.2兆円	約0.2兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.1兆円	約0.2兆円	約0.02兆円*	約0.02兆円*		
	1,289件	1,344件	1,347件	1,354件	1,359件	1,361件	1,369件	1,371件	1,371件	1,372件	1,372件	1,373件	当ガイドラインの適用終了 引き続き別のガイドライン による支援可能	



# 復興庁

Reconstruction Agency

復興・創生 その先へ



本パンフレットは、復興の状況と、最近の取組について、データや具体的な事例を中心に紹介したものです。

問い合わせ先：〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎4号館

代表 **(03) 6328-1111** FAX **(03) 6328-0291**

ホームページ：<https://www.reconstruction.go.jp/>

